

岩倉市学校施設長寿命化計画



平成 30 年 (2018 年) 3 月策定

令和 5 年 (2023 年) 3 月改訂

岩 倉 市



目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画期間	1
4. 対象施設	1
第2章 学校施設の目指すべき姿	3
第3章 学校施設の実態	4
1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	4
2. 学校施設の老朽化状況の実態	15
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	22
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	22
2. 改修等の基本的な方針	25
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	26
1. 改修等の整備水準	26
2. 維持管理の項目・手法等	30
第6章 長寿命化の実施計画	32
1. 改修等の優先順位付けと中長期の事業計画	32
2. 今後5年間の実施計画	33
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	34
1. 情報基盤の整備と活用	34
2. 推進体制等の整備	34
3. フォローアップ	34
<用語集>	35

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

本市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代にかけて、急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて集中的に整備が行われてきました。近年では平成28年度(2016年度)に学校給食センター、令和3年度(2021年度)に岩倉北小学校屋内運動場等複合施設が新たに整備され、本市が所有する公共建築物のうち、延床面積の約50%を学校施設が占めています。それらのほとんどが建設されてから40年を超えており、全体的に老朽化・機能低下が進行している状況であるといえます。今後、老朽化した学校施設の修繕や建替えに多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な維持管理が課題となっています。

2. 目的

岩倉市学校施設長寿命化計画(以下「本計画」という。)は、本市が所有する学校施設について、上記の背景や岩倉市教育振興基本計画(令和4年3月改訂)を踏まえて総合的な観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に修繕や建替えをするとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮しながら、それに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的としています。

このたび、岩倉市公共施設等総合管理計画及び岩倉市公共施設再配置計画の改訂や社会情勢の変化を踏まえて、本計画の改訂を行いました。

なお、本計画は岩倉市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けます。

3. 計画期間

計画期間は、上位計画である岩倉市公共施設等総合管理計画と整合を図りつつ、平成30年度(2018年度)から令和38年度(2056年度)とし、原則として5年ごとに計画の見直しを行うことを基本とします。

計画期間	平成30年度(2018年度)から令和38年度(2056年度)までの39年間
------	---------------------------------------

4. 対象施設

本計画は、学校施設に属する小学校、中学校、学校給食センターを対象施設とします。これらの施設が保有する建築物のうち、学校プール(付属室含む)、及び小規模な建築物(概ね200㎡以下)を除くものについて長寿命化計画を策定します。

① 小学校

本市が保有する小学校は5校で、小学校全体の延床面積は、29,665㎡となっています。令和4年度(2022年度)の児童数は、小学校全体で2,305人、学級数は97学級です。

② 中学校

本市が保有する中学校は2校で、中学校全体の延床面積は、17,066 m²となっています。令和4年度(2022年度)の生徒数は、中学校全体で1,095人、学級数は37学級です。

③ 学校給食センター

学校給食センターは平成28年度(2016年度)に完成し、延床面積は2,387 m²です。

表. 学校施設一覧 (令和4年5月1日現在)

名称		所在地	延床面積 (m ²)	建築 年度	児童生徒数 (人)	学級数 (学級)
小学校	岩倉北小学校	本町南新溝廻間2番地	6,661	S36	686	26
	岩倉南小学校	大地町小森93番地1	6,612	S36	504	22
	岩倉東小学校	東町掛目1番地	5,833	S40	124	9
	五条川小学校	神野町郷浦18番地	4,471	S50	444	17
	曾野小学校	曾野町井森1番地	6,088	S56	547	23
	合計	—	29,665	—	2,305	97
中学校	岩倉中学校	西市町竹之宮24番地	8,850	S42	758	25
	南部中学校	曾野町江毛1番地	8,216	S51	337	12
	合計	—	17,066	—	1,095	37
小中学校合計		—	46,731	—	3,400	134
学校給食センター		大地町下塚田2番地1	2,387	H28	—	—
総合計		—	49,118	—	—	—

※建築年度は校舎の中で最も古い建物の建築年度を採用

第2章 学校施設の目指すべき姿

岩倉市教育振興基本計画では、基本目標に「まちづくり人」を育む教育の推進、「家庭・地域とともに進める教育の展開」を掲げています。この目標を実践できる学校環境づくりを目指し、1～3の目指すべき姿を設定しました。

1 基礎的・基本的な学力の定着ときめ細かな指導を実践する教育環境の整備（学習空間の充実）

個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を修得させるため、グループ学習や少人数授業、小学校教科担任制等、多様な学習活動に柔軟に対応できる環境づくりを進めます。

また、高度情報化に対応し、学習効果を高めるためのICT環境の充実を図ります。

さらに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、必要な支援を行う特別支援教育に対応した環境整備を図ります。

2 安全・安心、快適な施設環境の実現（生活空間の充実）

児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を図るとともに、心のバリアフリー、インクルーシブ教育を実践する場として、施設・設備等のユニバーサルデザイン化を目指します。

また、健康や保健衛生環境等に配慮した快適な施設・設備等の整備を図ります。

さらに、持続可能な社会の実現に向けてSDGsを推進するとともに、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの利用やLED化、校内緑化の推進等を進めます。

3 地域の拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

児童生徒の学習の場であることを第一としながらも、児童生徒数の推移を見ながら、児童の放課後の居場所、地域の生涯学習の場として、学校施設を利用することを考慮します。

また、学校、家庭、地域とのネットワークを形成し、学校教育活動を支えるPTAやボランティア団体等各種団体の活動の場として位置付けます。

さらに、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進めます。

第3章 学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 児童生徒数及び学級数の推移

① 小学校

本市の小学校の児童数は曾野小学校が開校した昭和56年度(1981年度)は5,251人でしたが、その後、児童数は減少し、平成29年度(2017年度)には2,387人(55%減)まで減少しています。学級数は昭和56年度(1981年度)は138学級でしたが、児童数の減少にともない、平成29年度(2017年度)には87学級まで減少しています。

令和4年度(2022年度)には、児童数は2,305人(56%減)まで減少しましたが、年々拡大する35人学級制の影響により学級数は97学級まで増加しています。

② 中学校

本市の中学校の生徒数は昭和61年度(1986年度)は2,385人でしたが、その後、生徒数は減少し、平成29年度(2017年度)には1,180人(51%減)まで減少しています。学級数は昭和60年度(1985年度)は58学級でしたが、生徒数の減少にともない、平成29年度(2017年度)には39学級まで減少しています。

令和4年度(2022年度)には、さらに1,095人(54%減)、37学級まで減少しています。

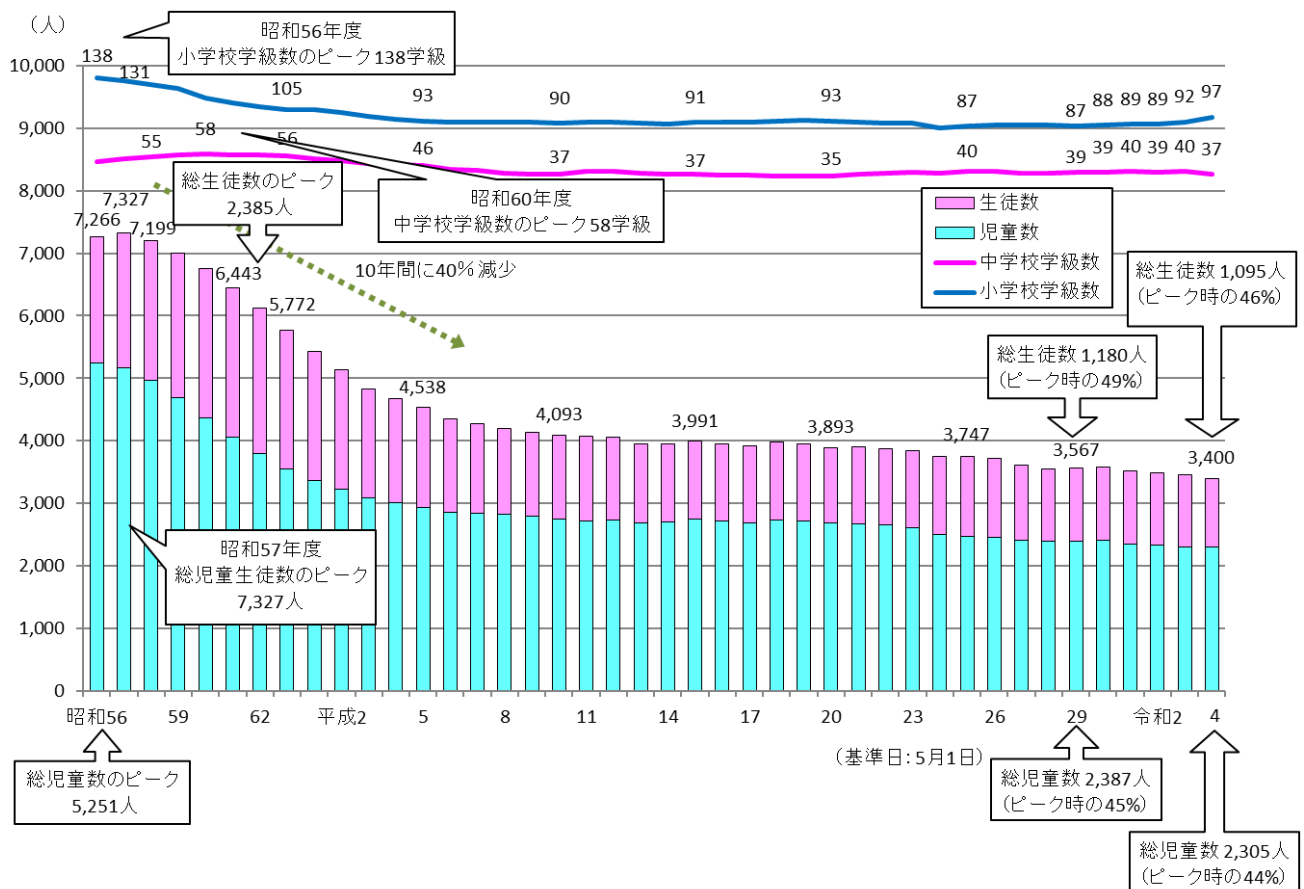


図. 児童生徒数及び学級数の推移

表. 児童生徒数及び学級数の推移

施設名		昭和56	58	60	62	平成1	3	5	7	9	11	13	
小学校	岩倉北小学校	児童数	1,307	1,203	1,113	957	858	853	862	879	884	865	859
		学級数	34	32	28	26	26	26	26	26	26	26	27
	岩倉南小学校	児童数	895	838	700	618	624	576	542	538	558	552	506
		学級数	24	23	19	19	19	18	18	18	19	19	18
	岩倉東小学校	児童数	1,135	1,062	898	765	593	489	453	424	394	339	305
		学級数	28	26	24	21	19	16	15	14	14	13	12
	五条川小学校	児童数	755	768	663	573	512	464	445	414	379	362	369
		学級数	20	20	19	17	17	16	14	14	13	13	13
	曾野小学校	児童数	1,159	1,099	996	888	771	704	636	581	577	592	641
		学級数	32	30	27	25	24	22	20	20	20	20	21
	計	児童数	5,251	4,970	4,370	3,801	3,358	3,086	2,938	2,836	2,792	2,710	2,680
		学級数	138	131	117	108	105	98	93	92	92	92	90
中学校	岩倉中学校	生徒数	1,157	1,330	1,390	1,332	1,180	1,039	963	901	879	864	827
		学級数	28	32	33	32	30	28	27	25	24	24	23
	南部中学校	生徒数	858	899	991	994	884	708	637	528	469	492	438
		学級数	22	23	25	25	23	20	19	16	13	16	15
	計	生徒数	2,015	2,229	2,381	2,326	2,064	1,747	1,600	1,429	1,348	1,356	1,265
		学級数	50	55	58	57	53	48	46	41	37	40	38
児童生徒数合計		7,266	7,199	6,751	6,127	5,422	4,833	4,538	4,265	4,140	4,066	3,945	
学級数合計		188	186	175	165	158	146	139	133	129	132	128	

施設名		15	17	19	21	23	25	27	29	令和1	3	4	
小学校	岩倉北小学校	児童数	870	835	858	836	847	804	790	731	709	692	686
		学級数	27	27	27	26	27	26	26	25	24	25	26
	岩倉南小学校	児童数	526	522	535	518	474	465	472	495	485	495	504
		学級数	17	17	20	19	18	16	17	17	20	20	22
	岩倉東小学校	児童数	280	252	241	218	188	182	156	149	145	123	124
		学級数	12	11	11	10	9	9	8	8	8	9	9
	五条川小学校	児童数	391	375	374	396	428	388	380	392	405	438	444
		学級数	13	13	13	14	15	14	14	15	15	16	17
	曾野小学校	児童数	671	700	711	697	677	632	613	620	598	552	547
		学級数	22	23	23	22	21	22	23	22	22	22	23
	計	児童数	2,738	2,684	2,719	2,665	2,614	2,471	2,411	2,387	2,342	2,300	2,305
		学級数	91	91	94	91	90	87	88	87	89	92	97
中学校	岩倉中学校	生徒数	823	809	795	797	786	840	800	807	791	790	758
		学級数	23	22	22	23	24	25	25	26	25	25	25
	南部中学校	生徒数	430	426	431	433	440	436	394	373	385	369	337
		学級数	14	14	13	14	15	15	13	13	15	15	12
	計	生徒数	1,253	1,235	1,226	1,230	1,226	1,276	1,194	1,180	1,176	1,159	1,095
		学級数	37	36	35	37	39	40	38	39	40	40	37
児童生徒数合計		3,991	3,919	3,945	3,895	3,840	3,747	3,605	3,567	3,518	3,459	3,400	
学級数合計		128	127	129	128	129	127	126	126	129	132	134	

※学級数は特別支援学級を含む

基準日：5月1日

(2) 学校施設の配置状況

本計画の対象となる小学校5校、中学校2校、学校給食センターの配置状況は以下のとおりです。

各小中学校は、義務教育諸学校等の国庫負担等に関する法律施行令に基づく適正な通学距離の範囲内(小学校おおむね4km、中学校おおむね6km)に配置されています。

また、岩倉市地域防災計画では、すべての小中学校が災害避難施設に指定され、小学校5校については、広域避難場所に指定されています。

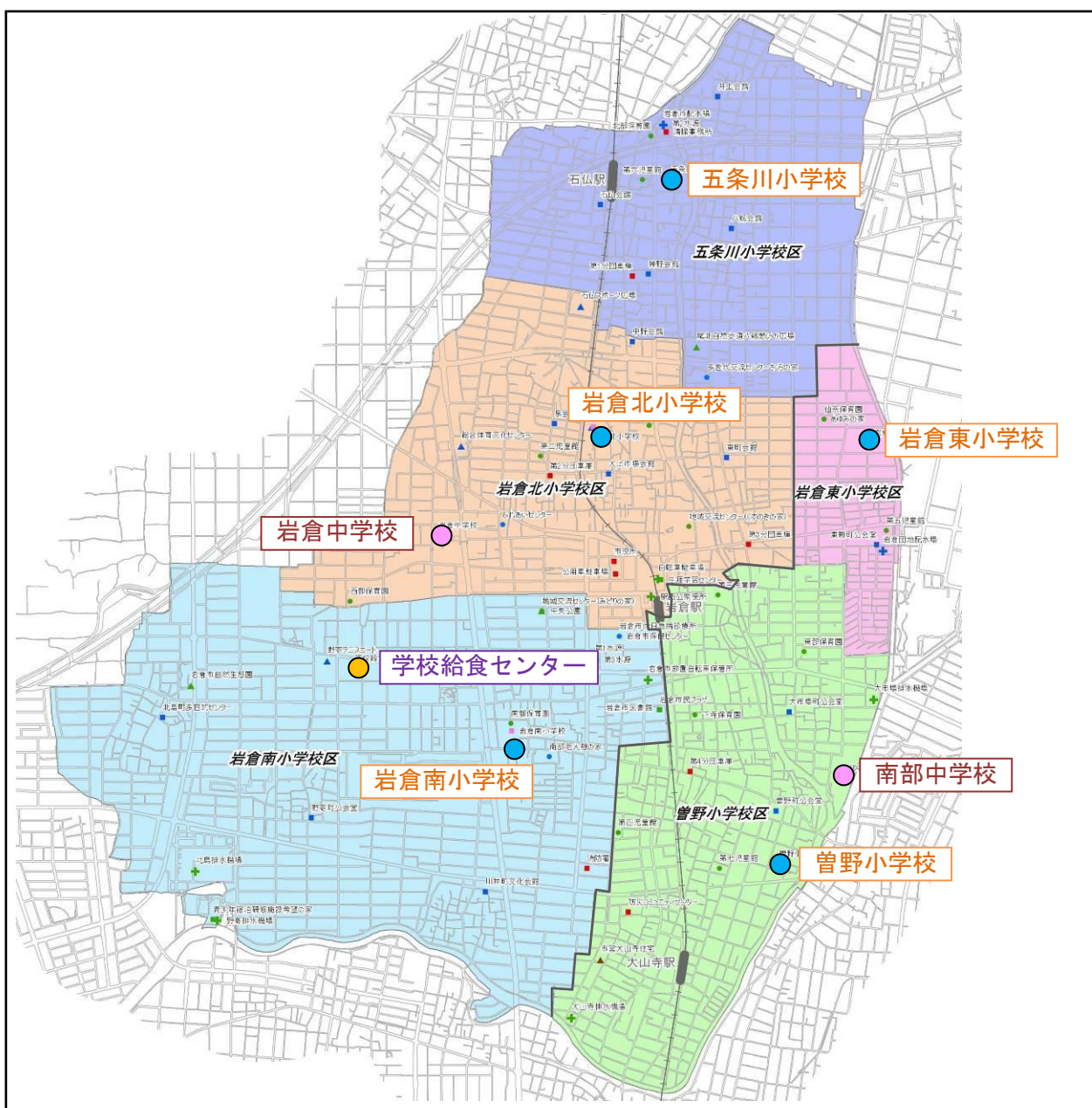


図. 学校施設の配置状況

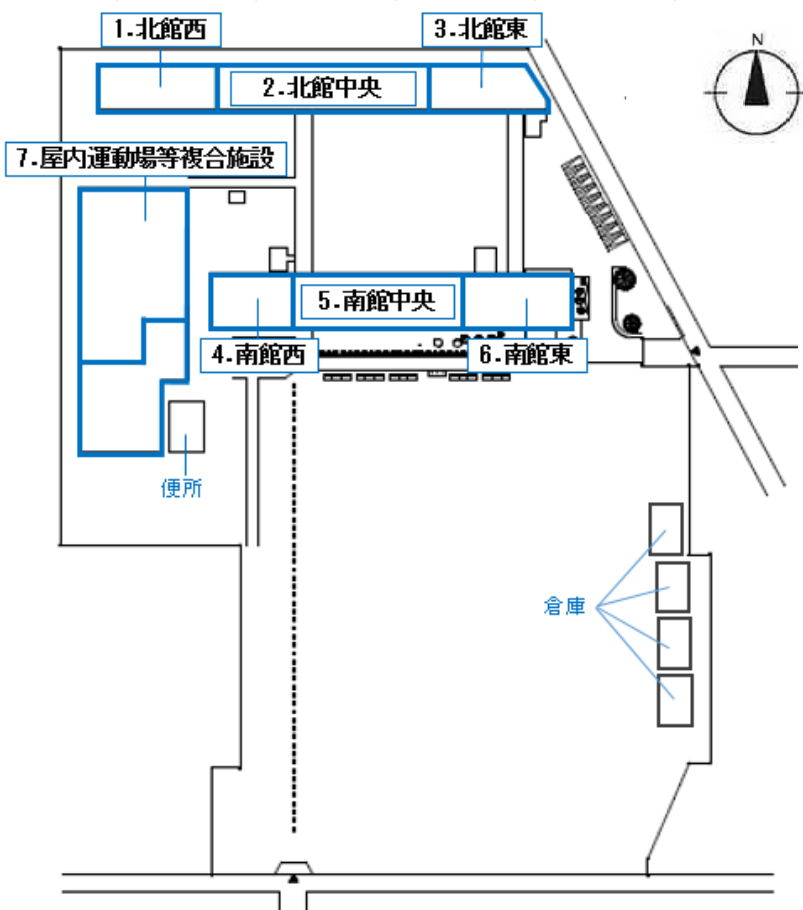


図. 岩倉北小学校配置図

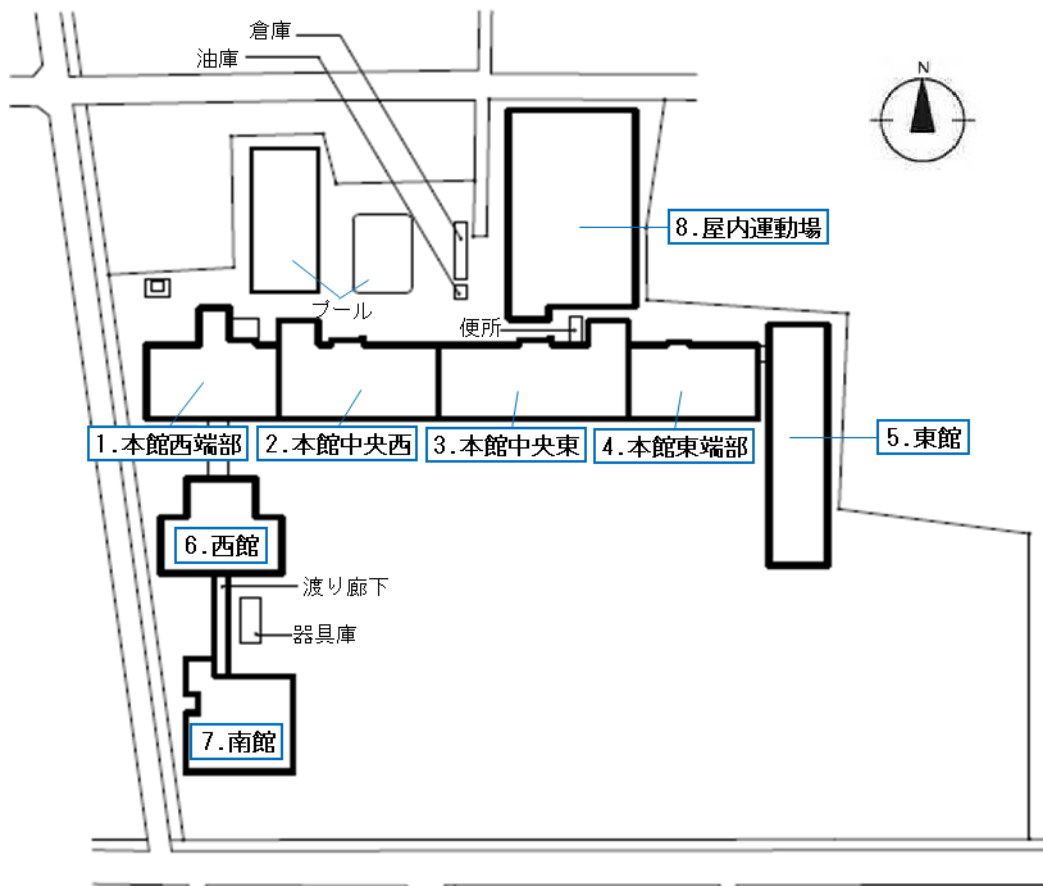


図. 岩倉南小学校配置図

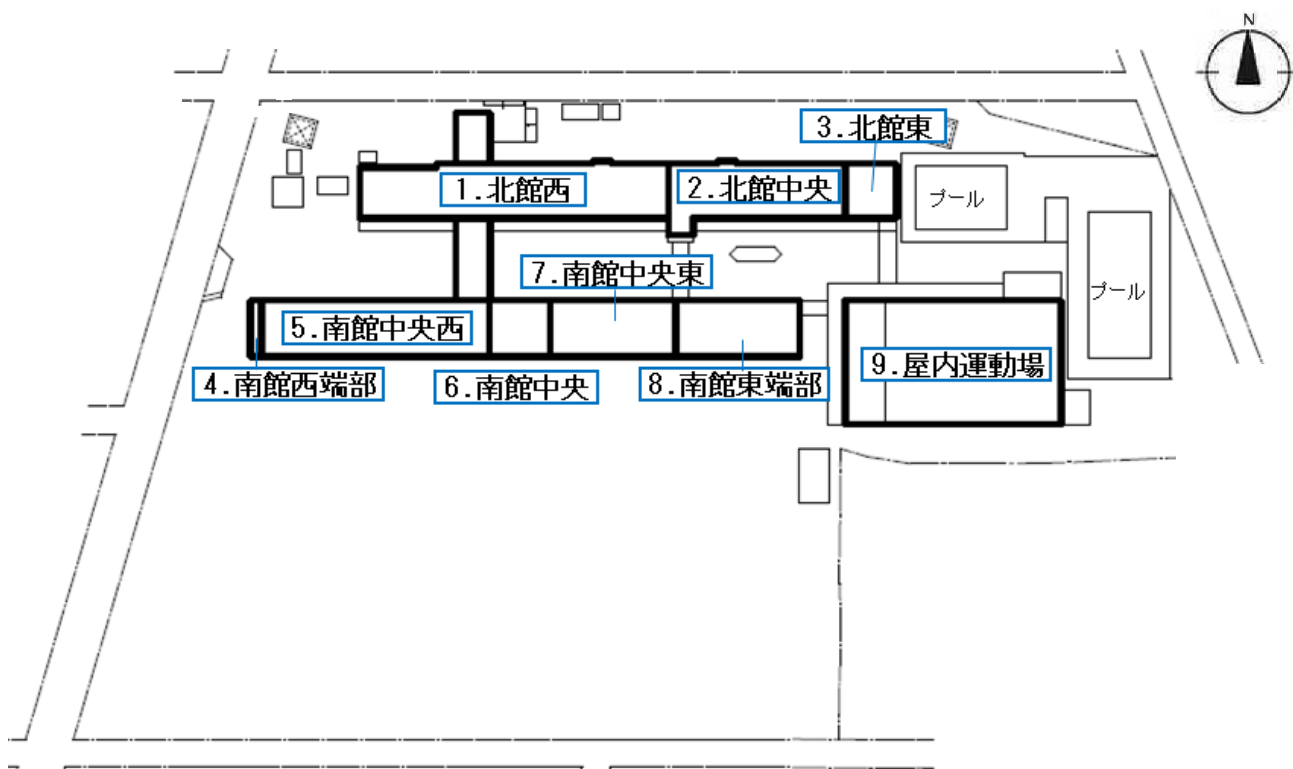


図. 岩倉東小学校配置図

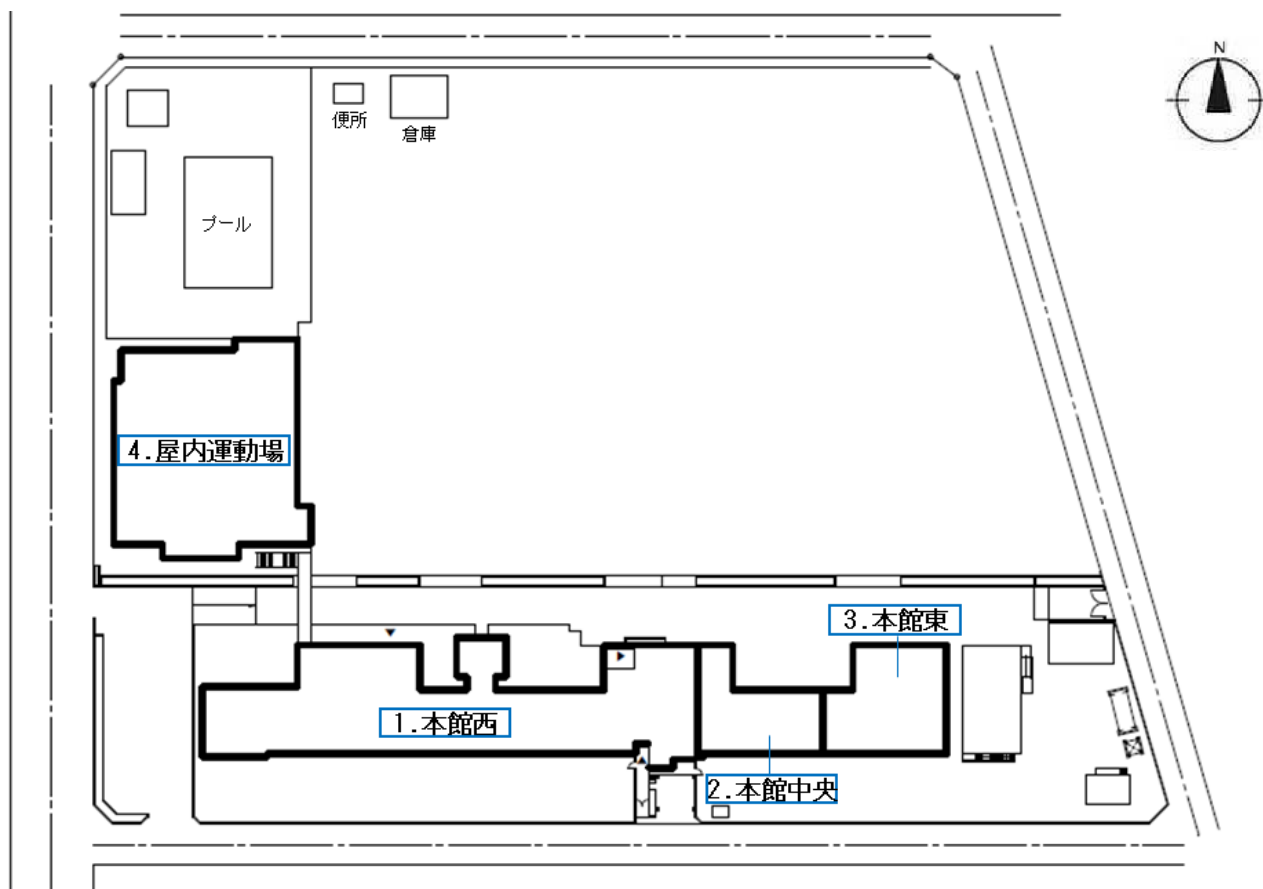


図. 五条川小学校配置図

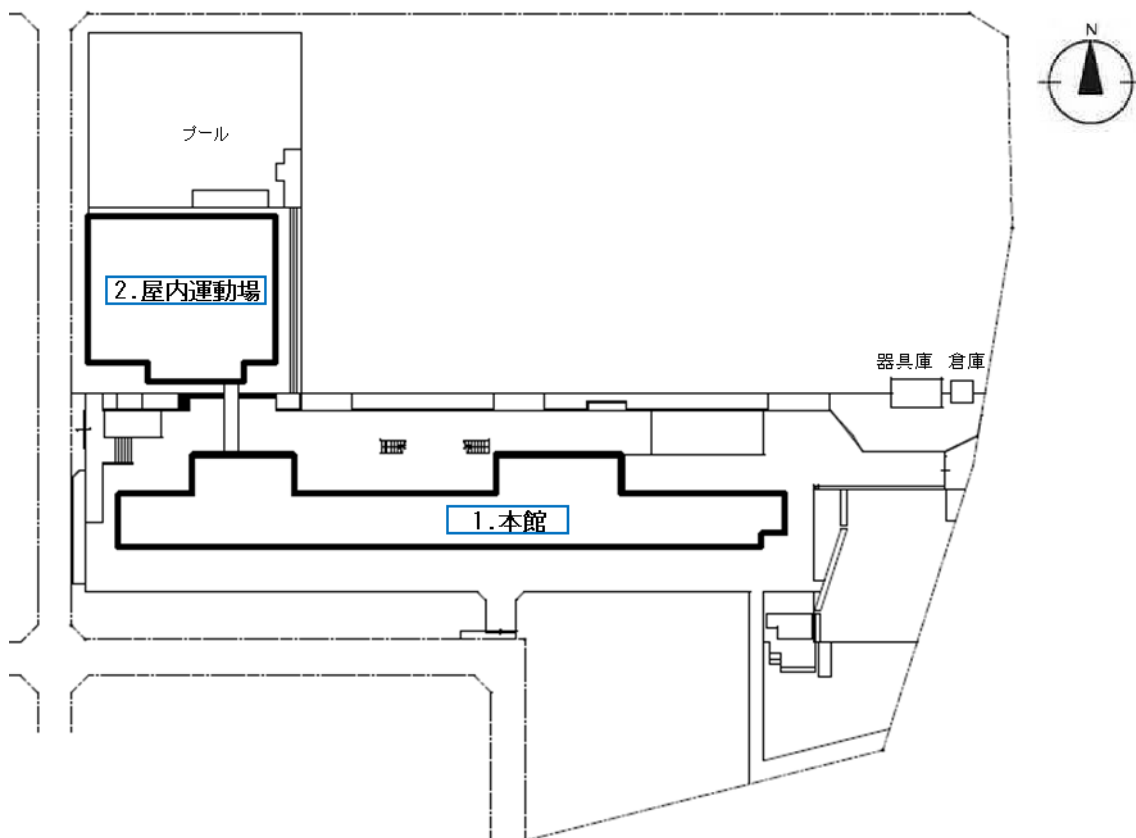


図. 曾野小学校配置図

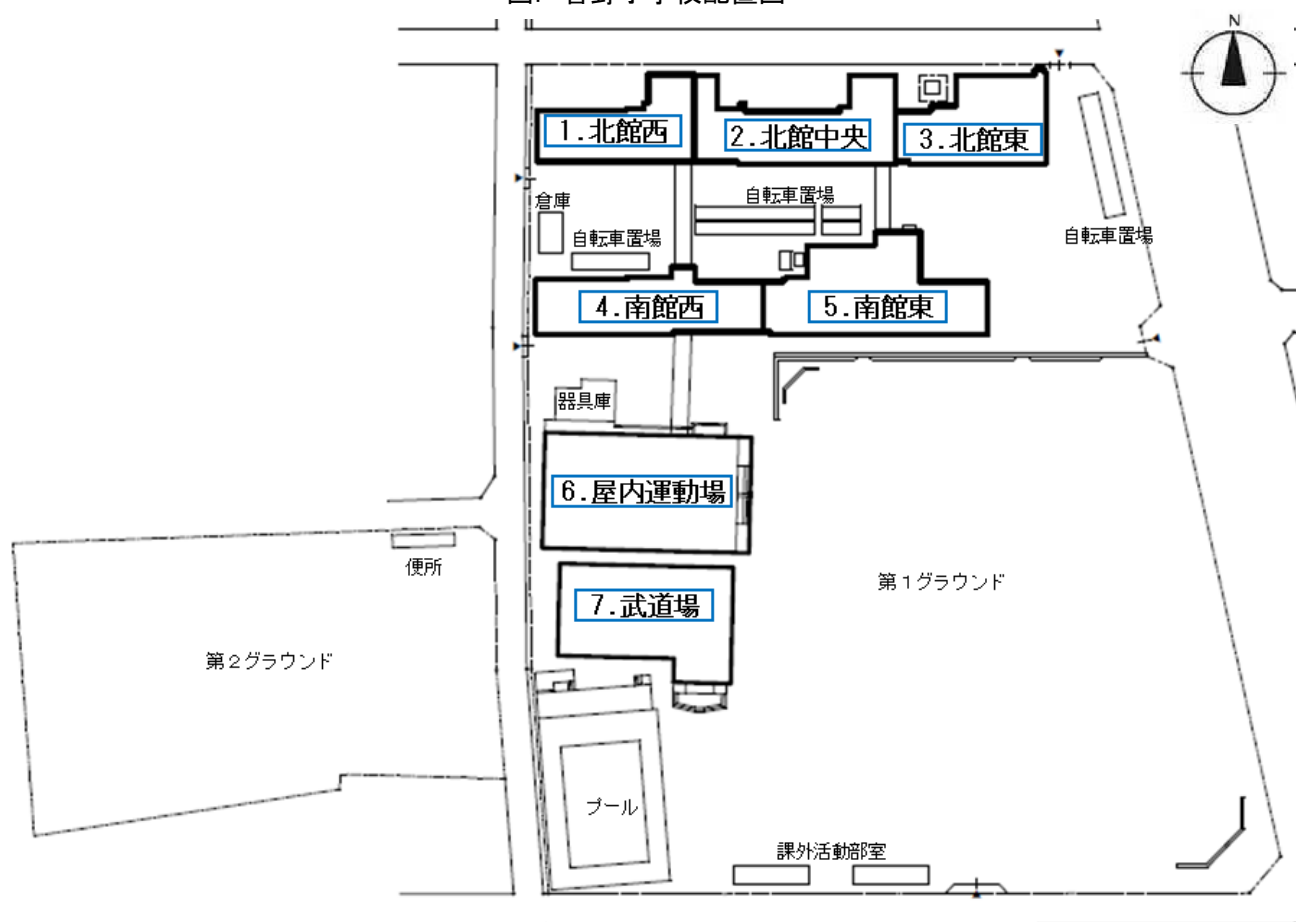


図. 岩倉中学校配置図

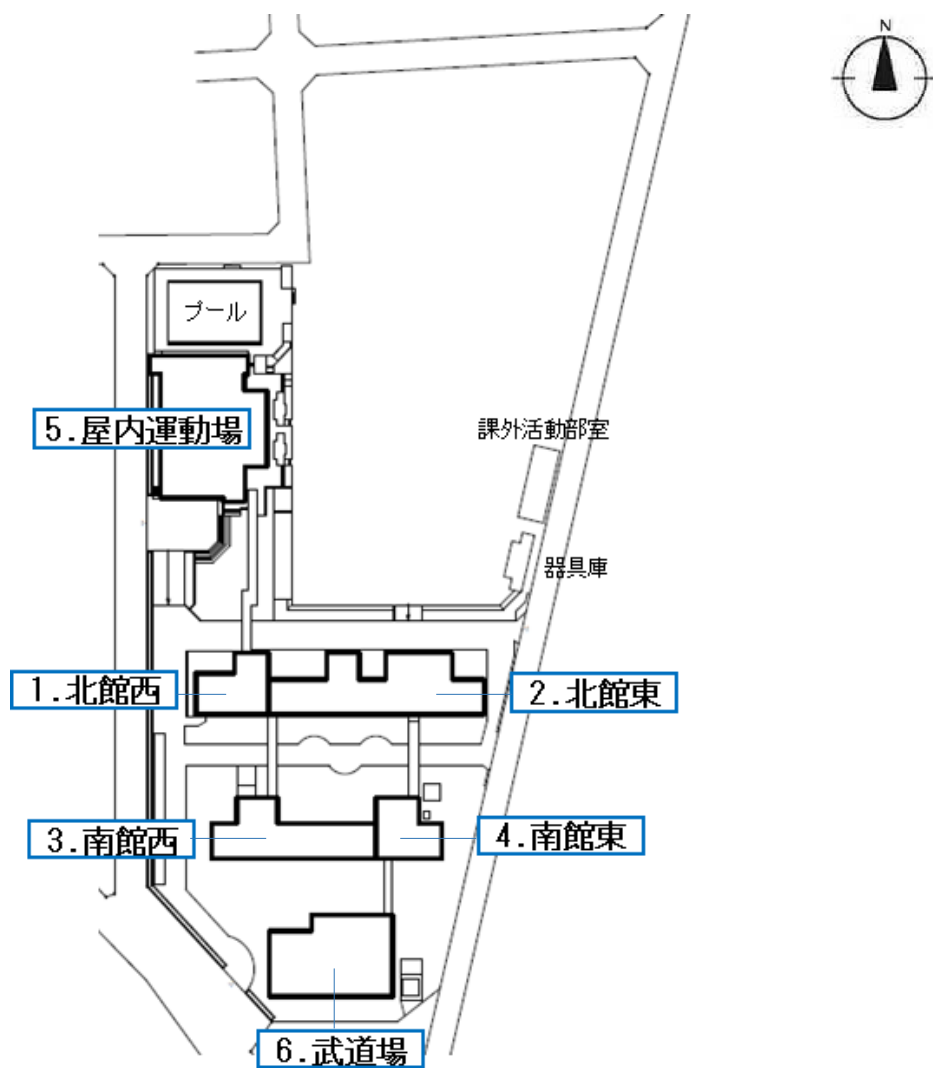


図. 南部中学校配置図

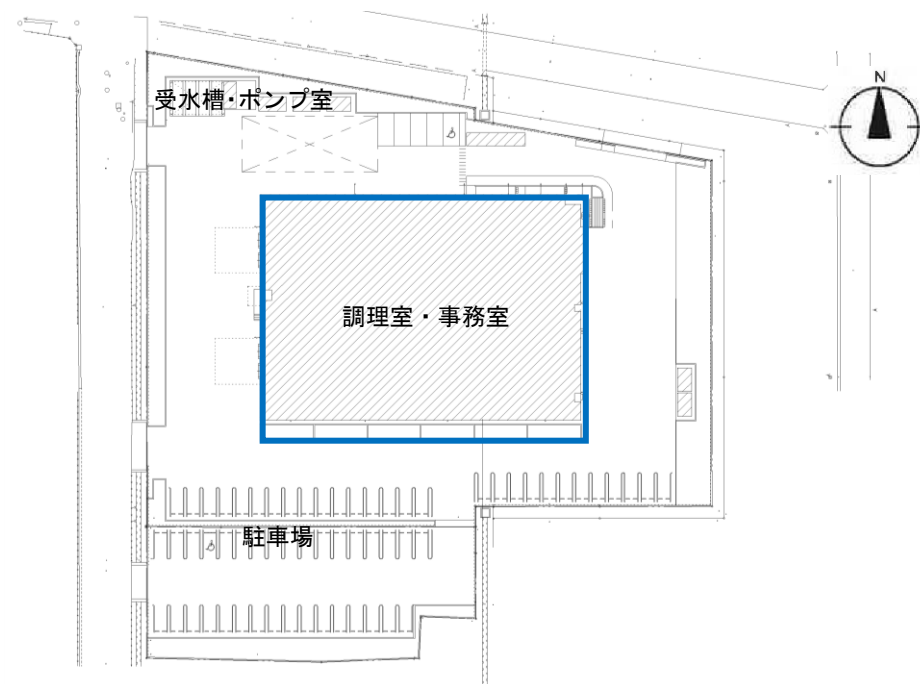
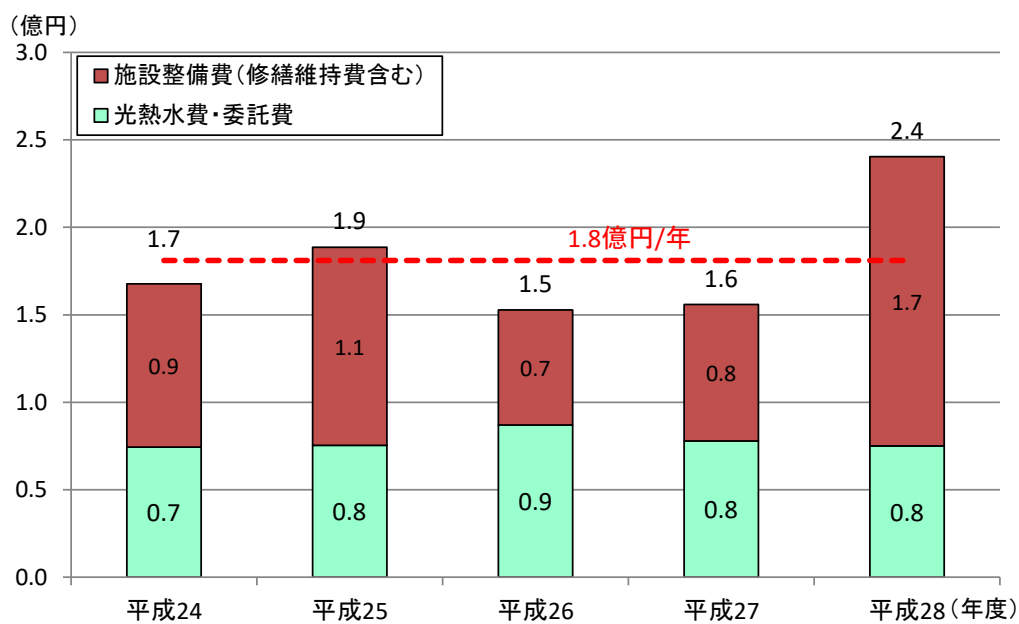


図. 学校給食センター配置図

(3) 施設関連経費の推移

平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)までの小学校及び中学校の施設関連経費は、約1.5億円から約2.4億円で、平均は約1.8億円/年となります。施設整備費(修繕維持費含む)は約0.7億円から約1.7億円と年度ごとに差がありますが、光熱水費・委託費は約0.7億円から約0.9億円とほぼ一定しています。



※四捨五入の関係により合計は一致しません

図. 施設関連経費の推移

(4) 学校施設の建築年度別保有量

対象施設の延床面積を建築年度別にみると、築30年以上40年未満の建築物が約3%、築40年以上50年未満が約47%、築50年以上が約37%と、築年数が30年以上の建築物が全体の約90%に達しています。旧耐震基準の建築物は全延床面積の84%を占めますが、すべての建築物は耐震補強済みです。

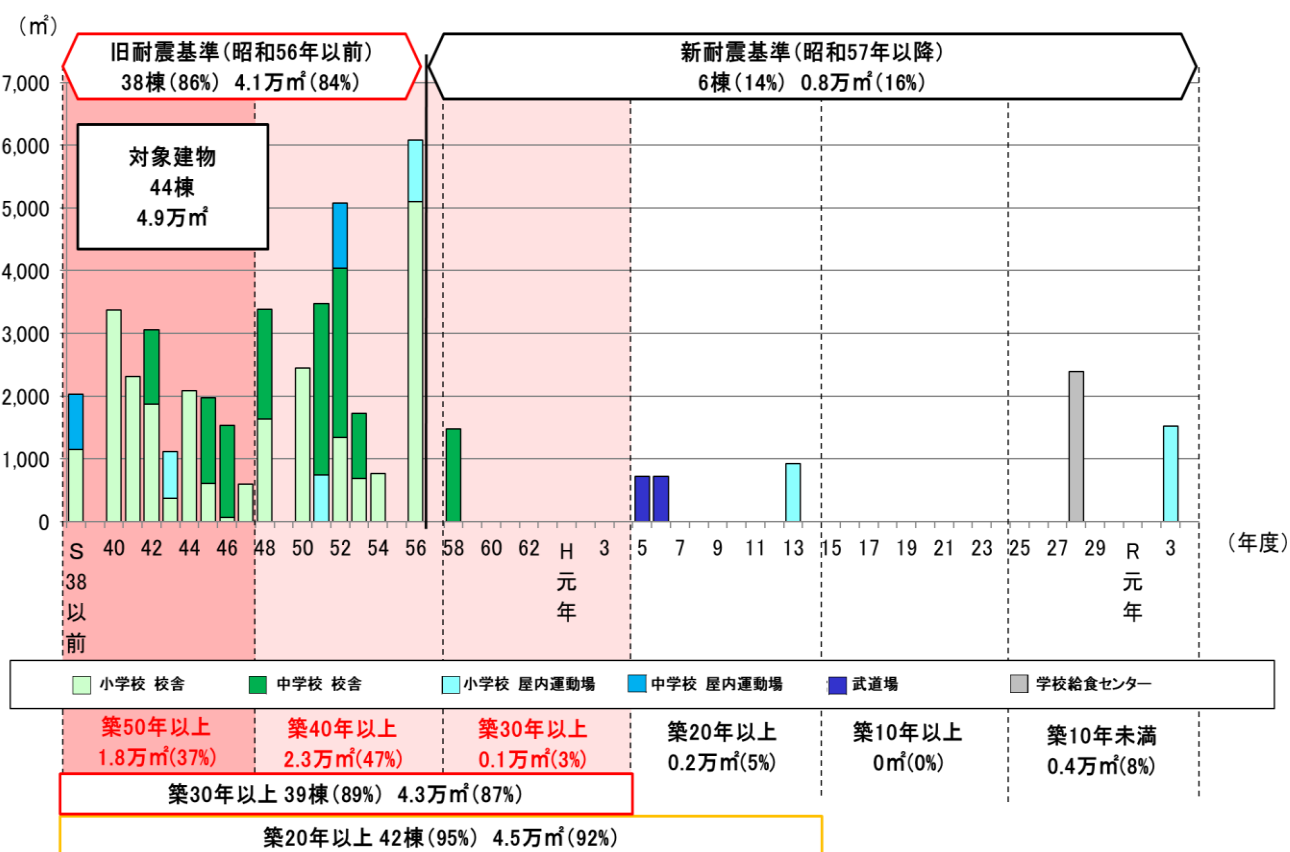


図. 学校施設の建築年度別保有量

(5) 今後の維持・改築コスト（従来型）

改築と大規模改造による従来型管理を行った場合の今後40年間の維持・改築コストを試算します。

① 試算条件

改築周期は、岩倉市公共施設等総合管理計画に従い、60年とします。そのほか、試算に必要な条件は以下のとおりに設定します。

表. 今後の維持・改築コストの試算条件（従来型）

工種	周期	単価			
		校舎	屋内運動場	武道場	学校給食センター
改築	60年	330,000 円/m ²			
大規模改造	20年	82,500 円/m ² (改築単価×25%)	72,600 円/m ² (改築単価×22%)	72,600 円/m ² (改築単価×22%)	82,500 円/m ² (改築単価×25%)
部位修繕	今後10年以内に計上	建物用途、部位及び判定区分に応じて、改築単価に対する割合を設定			

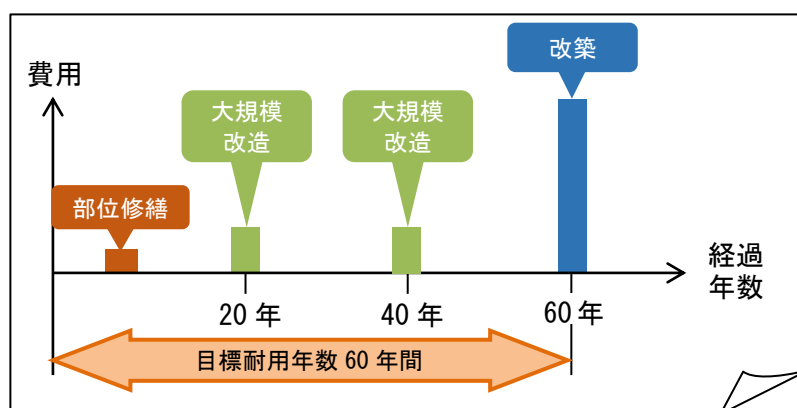


図. 今後の維持・改築コスト（従来型）の改修周期のイメージ

② 試算結果

不具合の出た箇所のみを修繕し、60年程度で改築するという従来型管理を行った場合、今後40年間の維持・改築コストは総額約246億円、1年あたりの経費は約6.1億円になります。また、過去5年間の施設関連経費の平均約1.8億円と比較すると、約3.4倍のコストがかかることが見込まれます。そのため、従来型の改築中心の整備を続けることは困難であるため、対応策を検討していく必要があります。

(億円)

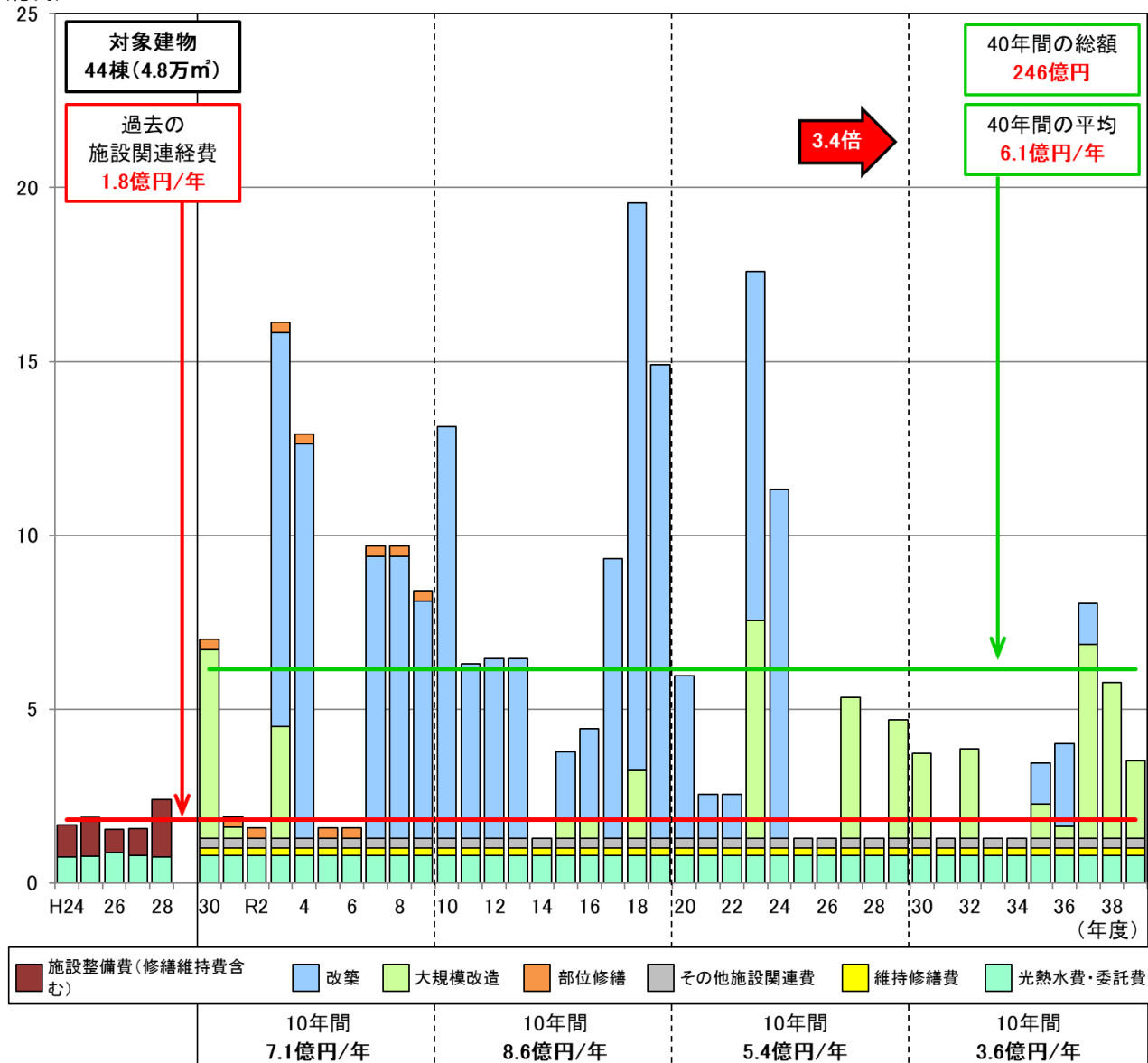


図. 今後の維持・改築コスト (従来型)

2. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本市では、構造躯体以外の劣化状況等を把握するため、平成26年度(2014年度)に公共建築物現況調査を行い、建築物を5つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に分けて、A～Dの4段階で判定しました。また、調査以降に発生した不具合及び、それに伴い実施した改修工事等についても4段階の判定に反映した上で、一定のルールに基づき、棟ごとの劣化状況を健全度として算定しました。

構造躯体については、すべての建築物で耐震補強済みであり、コンクリートの圧縮強度も13.5N/mm²以上と、健全な状態であることを確認しています。

また、令和元年度から建築士の資格をもつ職員と施設担当課の職員で施設の劣化状況等を把握するために、施設点検を毎年実施しています。

表. 建築物の劣化状況に関する判定基準

判定	劣化状況	劣化状況の定量的な判定基準の目安				
		1)ひび割れ 外壁、内部仕上等	2)浮き剥離 外壁、内部仕上等	3)腐食(錆) 外壁、内部仕上等	4)作動不良 電気設備等	
 良好 劣化	A	・全体的に健全である。 ・緊急修繕の必要がなく、日常の維持管理で対応するもの。	劣化部が全体の0～10%程度	0～10%程度	部分的に錆が発生(1%以下)	施設が問題なく本来の機能を維持している状態(築10年を目安)
	B	・全体的に健全であるが、部分的な劣化が進行している。 ・緊急修繕の必要はないが、維持管理の中で定期的な観察が必要なもの。	10～40%程度	10～30%程度	部分的に錆が発生(1%を超え33%未満)	多少の不具合が確認されるが、施設は機能している状態(築20年を目安)
	C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故には繋がらないが、利用し続けるためには部分的な補修が必要なもの。	40～70%程度	30～50%程度	部分的に錆が発生(33%を超え50%未満)	明らかに不具合箇所があり、施設の機能が部分的に損なわれている状態(築30年を目安)
	D	・全体的に顕著な劣化がある。 ・重大な事故に繋がる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急の補修が必要なもの。	70～100%程度	50～100%程度	全体的に錆が発生(50%以上)	施設本来の機能を全く維持していない状態(築40年以上を目安)

表. 部位の評価点

判定	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

表. 健全度の算定方法

$$\text{健全度} = (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60.0$$

表. 健全度の計算例(岩倉南小学校東館)

表. 部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋上・屋根	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60.0

部位	判定	評価点	コスト配分		
屋根・屋上	A	100	5.1	×	510.0
外壁	B	75	17.2	×	1290.0
内部仕上	C	40	22.4	×	896.0
電気設備	A	100	8.0	×	800.0
機械設備	B	75	7.3	×	547.5
合計					4,043.5
					÷60
健全度					67

① 小学校

小学校の建築物は岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設及び岩倉東小学校の屋内運動場を除き、築40年以上が経過しており、50年以上経過している建築物も18棟あります。校舎及び屋内運動場の耐震化はすべての小学校で対応済みです。劣化状況評価では広範囲に劣化が見られる建築物が多く、健全度の平均値は63点となっております。部分的な劣化から全体的な劣化に移行しつつある状況となっております。

なお、岩倉南小学校本館は令和2年度に大規模改造を実施したため、築50年以上ですがA判定となっております。

令和4年度に実施した施設点検による劣化状況の判定結果は以下のとおりです。

表. 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価（小学校）

 : 築50年以上
 : 築40年以上
 基準 2022 年度
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報											構造躯体の耐震性					劣化状況評価						
通し番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
				学校種別	建物用途				西暦	和暦												
1	岩倉北小学校	北館西	1	小学校	校舎	RC	3	707	1961	S36	61	旧	済	済	H18	19.5	A	C	C	-	A	54
2	岩倉北小学校	北館中央	2	小学校	校舎	RC	3	1,400	1966	S41	56	旧	済	済	H18	28.1	A	C	C	A	A	60
3	岩倉北小学校	北館東	3	小学校	校舎	RC	3	728	1967	S42	55	旧	済	済	H18	20.0	A	C	C	A	A	60
4	岩倉北小学校	南館西	4	小学校	校舎	RC	3	595	1972	S47	50	旧	済	済	H8	34.6	A	C	C	A	A	60
5	岩倉北小学校	南館中央	5	小学校	校舎	RC	3	1,334	1969	S44	53	旧	済	済	H8	31.5	A	C	C	A	A	60
6	岩倉北小学校	南館東	6	小学校	校舎	RC	3	370	1968	S43	54	旧	済	済	H8	31.5	A	B	C	A	A	70
7	岩倉北小学校	屋内運動場等複合施設 ※1	7	小学校	体育館	RC	2	1,527	2021	R3	1	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	岩倉南小学校	本館西端部	1	小学校	校舎	RC	3	748	1969	S44	53	旧	済	済	H9	23.9	A	A	A	-	A	93
9	岩倉南小学校	本館中央西	2	小学校	校舎	RC	3	914	1966	S41	56	旧	済	済	H9	27.1	A	A	A	A	A	100
10	岩倉南小学校	本館中央東	3	小学校	校舎	RC	3	1,051	1965	S40	57	旧	済	済	H9	27.4	A	A	A	A	A	100
11	岩倉南小学校	本館東端部	4	小学校	校舎	RC	3	448	1961	S36	61	旧	済	済	H9	18.7	A	A	A	-	A	93
12	岩倉南小学校	東館	5	小学校	校舎	RC	3	1,180	1973	S48	49	旧	済	済	H18	29.0	B	B	C	A	B	65
13	岩倉南小学校	西館	6	小学校	校舎	RC	3	757	1977	S52	45	旧	済	済	H18	28.5	A	A	C	A	B	75
14	岩倉南小学校	南館 ※2	7	小学校	校舎	RC	3	768	1979	S54	43	旧	済	済	H18	39.8	A	A	C	A	C	70
15	岩倉南小学校	屋内運動場	8	小学校	体育館	RC	2	746	1968	S43	54	旧	済	済	H8	17.6	A	C	C	B	-	51
16	岩倉東小学校	北館西	1	小学校	校舎	RC	3	1,571	1965	S40	57	旧	済	済	H18	28.3	C	C	C	A	C	48
17	岩倉東小学校	北館中央	2	小学校	校舎	RC	3	921	1967	S42	55	旧	済	済	H18	17.0	B	C	C	-	C	44
18	岩倉東小学校	北館東 ※3	3	小学校	校舎	RC	3	175	1970	S45	52	旧	済	済	H18	34.4	B	C	C	-	C	44
19	岩倉東小学校	南館西端部	4	小学校	校舎	RC	3	69	1971	S46	51	旧	済	済	H9	29.3	A	A	C	B	-	68
20	岩倉東小学校	南館中央西(1F、2F)	5	小学校	校舎	RC	2	753	1965	S40	57	旧	済	済	H9	29.3	C	C	C	A	C	48
		南館中央西(3F)	小学校	校舎	S	1	316	1974	S49	48												
21	岩倉東小学校	南館中央	6	小学校	校舎	RC	3	220	1967	S42	55	旧	済	済	H9	29.3	C	C	C	-	-	43
22	岩倉東小学校	南館中央東	7	小学校	校舎	RC	3	437	1970	S45	52	旧	済	済	H9	29.3	B	C	C	A	-	52
23	岩倉東小学校	南館東端部	8	小学校	校舎	RC	3	450	1973	S48	49	旧	済	済	H9	29.3	C	C	C	-	C	41
24	岩倉東小学校	屋内運動場	9	小学校	体育館	RC	2	921	2001	H13	21	新	-	-	-	-	B	C	C	A	A	58
25	五条川小学校	本館西	1	小学校	校舎	RC	3	2,452	1975	S50	47	旧	済	済	H18	27.8	B	C	C	A	C	51
26	五条川小学校	本館中央	2	小学校	校舎	RC	3	587	1977	S52	45	旧	済	済	H18	27.1	A	B	C	A	A	70
27	五条川小学校	本館東	3	小学校	校舎	RC	3	692	1978	S53	44	旧	済	済	H18	27.1	A	C	C	A	A	60
28	五条川小学校	屋内運動場	4	小学校	体育館	RC	1	740	1976	S51	46	旧	済	済	H8	20.5	B	C	B	A	A	71
29	曾野小学校	本館	1	小学校	校舎	RC	4	5,098	1981	S56	41	旧	済	済	H29	40.7	B	C	C	A	B	55
30	曾野小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	RC	2	990	1981	S56	41	旧	済	済	H13	20.6	B	C	C	A	A	58

※1 岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設は、放課後児童クラブの延床面積 549 ㎡を除く
 ※2 岩倉南小学校の南館は、放課後児童クラブの延床面積 130 ㎡を除く
 ※3 岩倉東小学校の北館東棟は、放課後児童クラブの延床面積 87 ㎡を除く

② 中学校、学校給食センター

中学校の建築物は、武道場及び岩倉中学校北館東を除き、築40年以上が経過しており、50年以上経過している建築物も4棟あります。校舎及び屋内運動場の耐震化はすべての中学校で対応済みです。中学校の建築物の劣化状況評価では広範囲に劣化が見られる建築物が多く、健全度の平均値は60点となっております。部分的な劣化から全体的な劣化に移行しつつある状況となっております。

令和4年度に実施した施設点検による劣化状況の判定結果は以下のとおりです。

表. 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価（中学校、学校給食センター）

 : 築50年以上
 : 築40年以上
 基準 2022 年度
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報											構造躯体の耐震性					劣化状況評価						
通し番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
				学校種別	建物用途				西暦	和暦												
31	岩倉中学校	北館西	1	中学校	校舎	RC	3	1,191	1967	S42	55	旧	済	済	H18	30.5	B	C	C	A	A	58
32	岩倉中学校	北館中央	2	中学校	校舎	RC	3	1,465	1971	S46	51	旧	済	済	H18	23.1	B	C	C	A	A	58
33	岩倉中学校	北館東	3	中学校	校舎	RC	3	1,477	1983	S58	39	新	-	-	-	-	C	C	C	A	A	55
34	岩倉中学校	南館西	4	中学校	校舎	RC	3	1,367	1970	S45	52	旧	済	済	H16	30.3	A	C	C	A	A	60
35	岩倉中学校	南館東	5	中学校	校舎	RC	3	1,757	1973	S48	49	旧	済	済	H16	21.7	A	C	C	A	A	60
36	岩倉中学校	屋内運動場	6	中学校	体育館	RC	2	874	1961	S36	61	旧	済	済	H15	23.9	B	C	C	A	-	52
37	岩倉中学校	武道場	7	中学校	武道場	RC	1	719	1994	H6	28	新	-	-	-	-	A	B	C	A	A	70
38	南部中学校	北館西	1	中学校	校舎	RC	4	1,390	1976	S51	46	旧	済	済	H14	38.4	B	C	C	A	B	55
39	南部中学校	北館東	2	中学校	校舎	RC	4	2,691	1977	S52	45	旧	済	済	H14	38.4	A	C	C	A	B	57
40	南部中学校	南館西	3	中学校	校舎	RC	2	1,343	1976	S51	46	旧	済	済	H18	20.7	A	C	C	A	B	57
41	南部中学校	南館東	4	中学校	校舎	RC	4	1,029	1978	S53	44	旧	済	済	H18	20.7	A	C	C	A	B	57
42	南部中学校	屋内運動場	5	中学校	体育館	RC	2	1,040	1977	S52	45	旧	済	済	H12	35.0	B	C	C	A	B	55
43	南部中学校	武道場	6	中学校	武道場	RC	1	723	1993	H5	29	新	-	-	-	-	B	B	B	A	B	78
44	学校給食センター	調理室・事務室	1	給食センター	給食センター	S	1	2,387	2016	H28	6	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100

③ 部位別の劣化状況

部位別の劣化状況を整理すると、築年数を重ねるごとにC判定の割合が高くなり、外壁及び内部仕上げでは、その傾向が顕著にみられます。

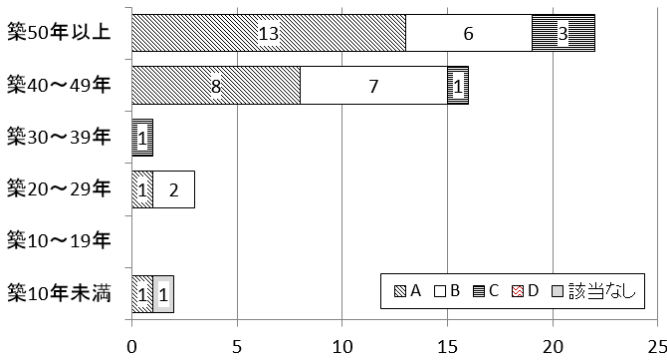


図. 屋根・屋上 年度別劣化状況

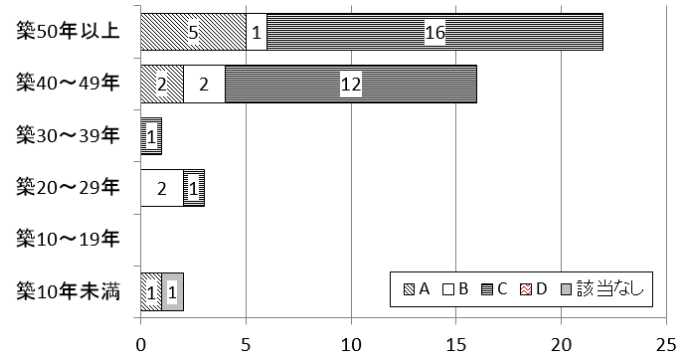


図. 外壁 年度別劣化状況

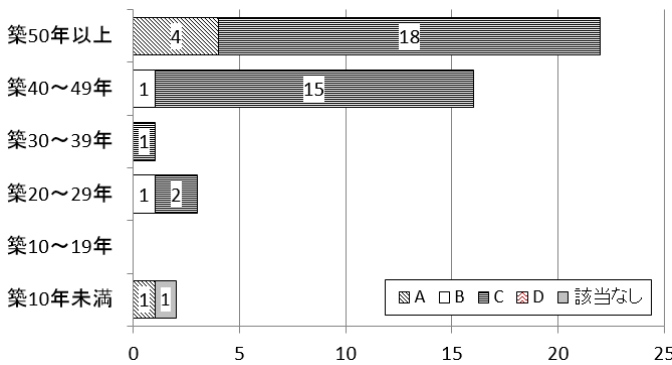


図. 内部仕上 年度別劣化状況

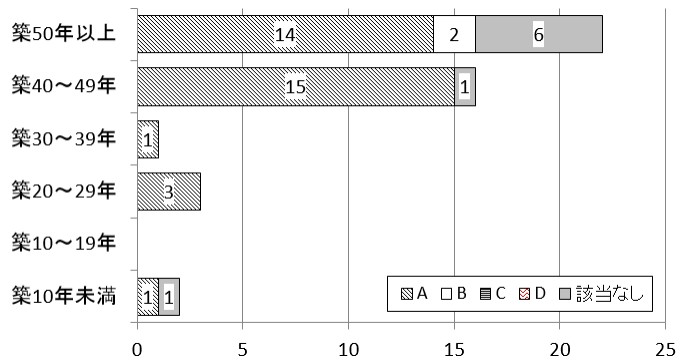


図. 電気設備 年度別劣化状況

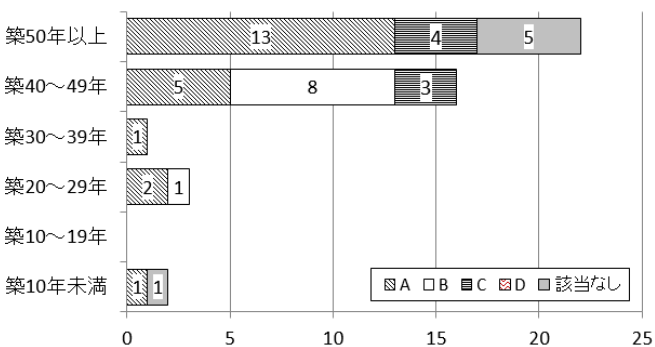


図. 機械設備 年度別劣化状況

劣化状況	
A	全体的に健全である
B	全体的に健全であるが、部分的な劣化が進行している
C	全体的に劣化が進行している
D	全体的に顕著な劣化がある

(2) 今後の維持・改築コスト（長寿命化型）

改築中心の従来型管理からの転換を図り、大規模改造に加え、計画的な長寿命化改修の実施により、建物の性能や機能を向上させる長寿命化型管理を行った場合の今後40年間の維持・改築コストを試算します。

① 試算条件

a) 改築周期

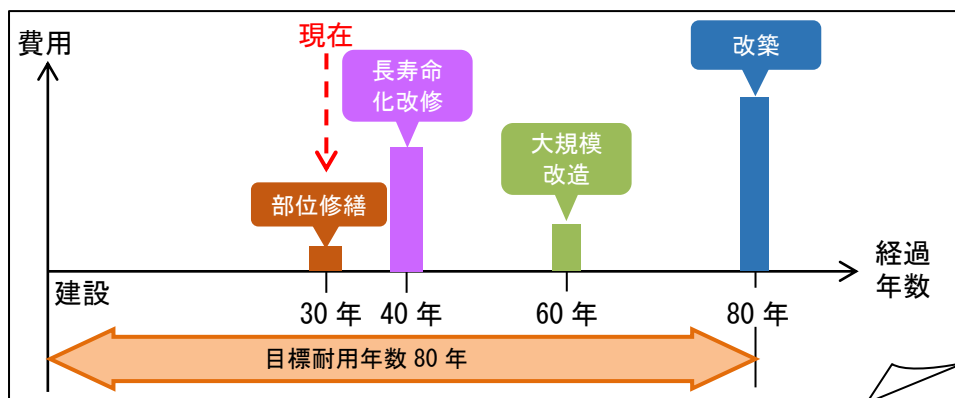
長寿命化型管理の改築周期は、岩倉市公共施設等総合管理計画に従い、適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提に、すべて80年とします。ただし、市内に建築後40年（長寿命化改修の実施時期の目安）を超えている建物は多数あり、これらすべての建物を長寿命化改修すると、かえって不経済になることが想定されます。そのため、これら建築年が古い施設については、長寿命化改修を実施せず、従来どおり部位修繕と大規模改造で対応し、80年を目安に出来る限り長く使用し続けるものと仮定します。そのほか、試算に必要な条件は以下のとおりに設定します。

表. 今後の維持・改築コストの試算条件（改修周期、長寿命化型）

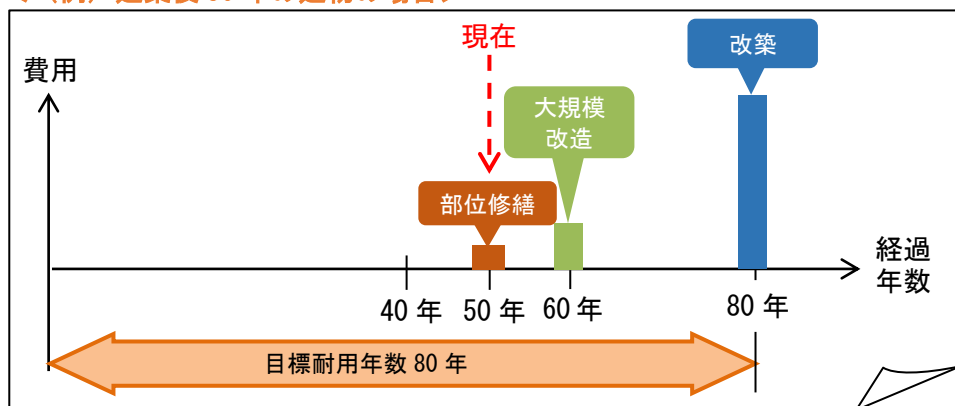
	周期	単価			
		校舎	屋内運動場	武道場	学校給食センター
改築	80年	330,000 円/m ²			
長寿命化改修	40年	198,000 円/m ² (改築単価×60%)			
大規模改造	20年	82,500 円/m ² (改築単価×25%)	72,600 円/m ² (改築単価×22%)	72,600 円/m ² (改築単価×22%)	82,500 円/m ² (改築単価×25%)
部位修繕	今後10年 以内に計上	建物用途、部位及び判定区分に応じて、改築単価に対する割合を設定			

※建築後40年を超えている建物については長寿命化改修を実施しない

< (例) 建築後 30 年の建物の場合 >



< (例) 建築後 50 年の建物の場合 >



※大規模改造が直近に実施済みまたは実施予定の場合は、大規模改造を実施してから 20 年で改築と仮定する。

図. 今後の維持・改築コスト（長寿命化型）の改修周期のイメージ

② 試算結果

適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提に、すべての建築物の目標耐用年数を80年とした長寿命化型管理を行った場合、今後40年間の維持・改築コストは総額約228億円で、従来型管理を行った場合のコストと比較して約18億円の縮減になります。

しかし、1年あたりの平均経費は約5.7億円であり、過去5年間の施設関連経費の平均約1.8億円と比較しても約3.2倍と大幅に上回ることが想定されます。そのため、大規模改造や長寿命化改修等の実施にあたっては、そのときの財政状況に応じた最も合理的な対策メニューを検討するとともに、減築や複合化といった延床面積の縮減に向けたハード対策や、維持運営の合理化といったソフト対策等、経費縮減に向けた様々な取組を平行して検討していく必要があります。

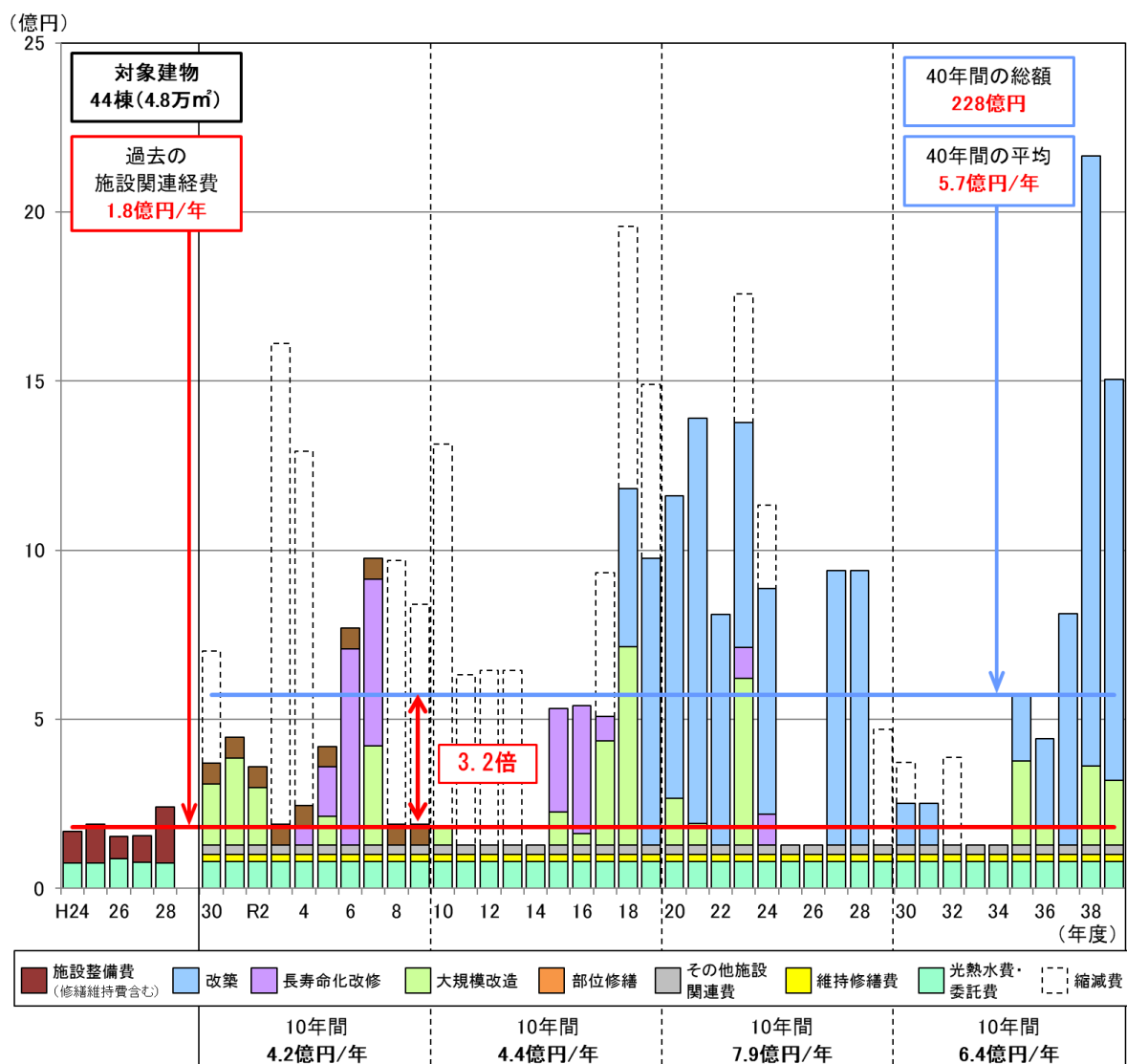


図. 今後の維持・改築コスト（長寿命化型）

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市の小中学校については、これまでに形成された地域コミュニティを維持するため、原則として現在の配置を維持するものとします。

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

岩倉市公共施設等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を踏まえ、学校施設の長寿命化計画は、以下の4つを基本方針とします。

学校施設の長寿命化計画の基本方針

方針1 予防保全による長寿命化の推進

総合管理計画

- ◆施設の安全性を長期にわたって確保するとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため、確実な点検・診断により施設の健全性評価を実施した上で、可能な範囲で予防保全型の管理へと転換し、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を目指します。
- ◆長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストのより詳細な試算や対策の優先性を検討するとともに、耐用年数までの長期にわたって、適切な維持管理水準の確保を目指します。



学校施設長寿命化計画

- ◆今後、劣化の程度が大きい施設から順番に、目標耐用年数の80年まで使用できるように、建物の健全性を回復するための改修を行う。その際、財政状況を踏まえて、教育環境の質的向上や社会的なニーズに対応するための改修を検討する。
- ◆社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ、5年ごとに長寿命化計画の見直しを行い、中長期を見据えた財政負担の平準化やライフサイクルコストの削減を図る。

方針2 施設総量・施設配置の最適化

総合管理計画

- ◆今後の人口構造や市民ニーズ等の変化を見据え、新規整備は原則実施せず、減築、統廃合、複合化、廃止及び民間・住民移管等の手法を用いて、施設総量や施設配置の最適化を目指します。
- ◆施設総量や施設配置の最適化に向けて、公共施設の再配置計画を策定し、利用状況、コスト状況、施設配置及び市民要望等を踏まえた用途分類ごとの施設評価を実施します。



学校施設長寿命化計画

- ◆学校施設の長寿命化改修または更新時においては、周辺の子育て支援施設等を中心とした複合化や将来の児童生徒数に応じた施設規模への減築を検討する。
- ◆小中学校は地域コミュニティの核となる施設であることを踏まえ、安全性に配慮した上で体育施設等の一般利用を検討し、学校施設の多機能化による地域の活性化を図る。

方針3 施設管理・運営の適正化

総合管理計画

- ◆指定管理者制度、PPP/PFI及びESCO事業等、民間事業者等の資金やノウハウを積極的に活用することにより、質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供しながら、維持管理・運営コストの縮減を目指します。
- ◆各施設の管理・運営状況等を一元的に把握し、包括的な民間委託契約等、効率的な契約方法を検討し、維持管理・運営コストの縮減を目指します。



学校施設長寿命化計画

- ◆学校施設の安全・安心を確保する維持管理業務やより質の高い教育を提供する運営業務について、PPP等の民間活力や包括発注等の最適な契約方法を検討し、財政負担の軽減による持続可能なサービスの提供を目指す。
- ◆学校施設の管理・運営の実施にあたっては、部署横断的な庁内検討会議等を組織し、市全体の実態を踏まえた上で、その時代に最も適した合理的な手段・方法の採用を検討する。

方針4 ユニバーサルデザインの導入

総合管理計画

- ◆施設の改修や更新等をする際には、「ユニバーサルデザイン2020行動計画（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」及び「岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針（平成16年（2004年）4月策定）」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、すべての人が安全で安心して利用できるユニバーサルデザインの導入を推進します。



学校施設長寿命化計画

- ◆学校施設の長寿命化改修または更新時においては、「ユニバーサルデザイン2020行動計画（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」及び「岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針（平成16年（2004年）4月策定）」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、すべての人が安全で安心して利用できるユニバーサルデザインの導入を推進する。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

小学校の児童数はピーク時の半分以下になっているものの、余裕教室が発生している小学校は一部にとどまっています。今後、長寿命化改修及び改築を行う際には、他施設との複合化や減築等の施設規模の適正化を検討していきます。

他施設との複合化にあたっては、教室の稼働率を考慮した上で、特別教室等を集約することで、まとまったスペースを確保するものとします。可能な学校については、1棟ごとに転用していくことも含めて検討します。その際、学校施設の多機能化によって一般の利用者が増えることから、必要に応じて、子どもたちのゾーンに一般の利用者が入れないように出入り口を分けて仕切りを設けるなど、セキュリティ面に配慮するとともに、駐車場の拡張や道路の拡幅対策等、車利用者のアプローチの課題や、施設の管理・運営主体のあり方等についても検討した上で、複合化を進めていきます。

地域に開かれた拠点整備を行うにあたっては、外国人の多い地域において、国際色豊かな市民活動の場の提供等、将来の岩倉市の強みとして活かしていけるように、それぞれの学校の地域特性に応じたあり方を検討していきます。

また、余裕教室がほとんどない学校においても、子どもの安全性、利便性の向上に向けて放課後児童クラブの機能を複合化するために、民間施設を利用することでプールを廃止し、跡地を活用するなど、学校施設全体を対象として最適な活用のあり方を検討していきます。

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

中長期的な維持・改築等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提に、すべての建築物の目標耐用年数を80年とします。

ただし、建築後40年程度経過した施設等、目標耐用年数までの期間が少なく老朽化が著しい建物については、長寿命化改修を行うことによりかえって財政への負担が増加する可能性があることから、そのときの財政状況や費用対効果を検証しながら、長寿命化改修の実施の有無や対策メニューを検討していきます。

(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

本市の学校施設においては、前述した長寿命化の方針に従い、長寿命化改修の実施が適切と判断される施設については、建築後80年まで使用することを目標に、大規模改造を建築後20年と60年、長寿命化改修を建築後40年で実施していくことを基本とします。また、長寿命化改修を実施しない施設についても、現状のまま日常修繕や大規模改造のみで対応し、80年まで使用することを目標とします。

目標耐用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
80年	築20年／60年	築40年

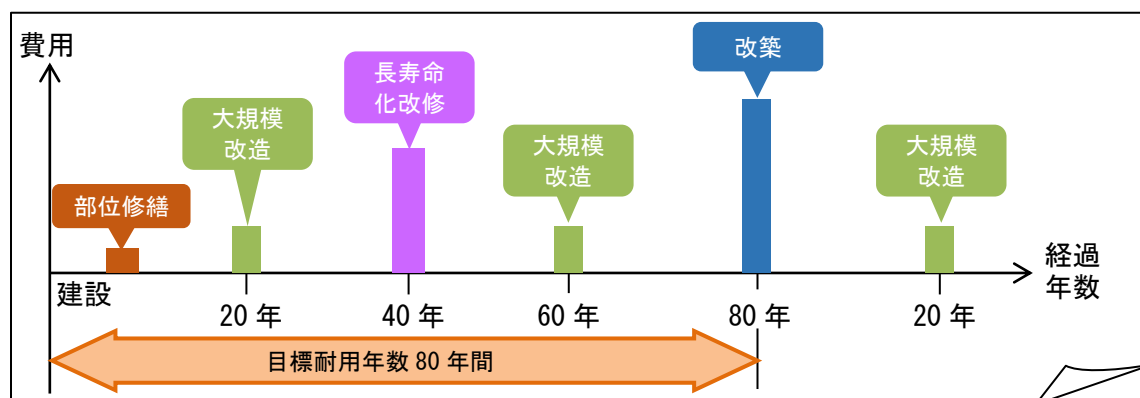


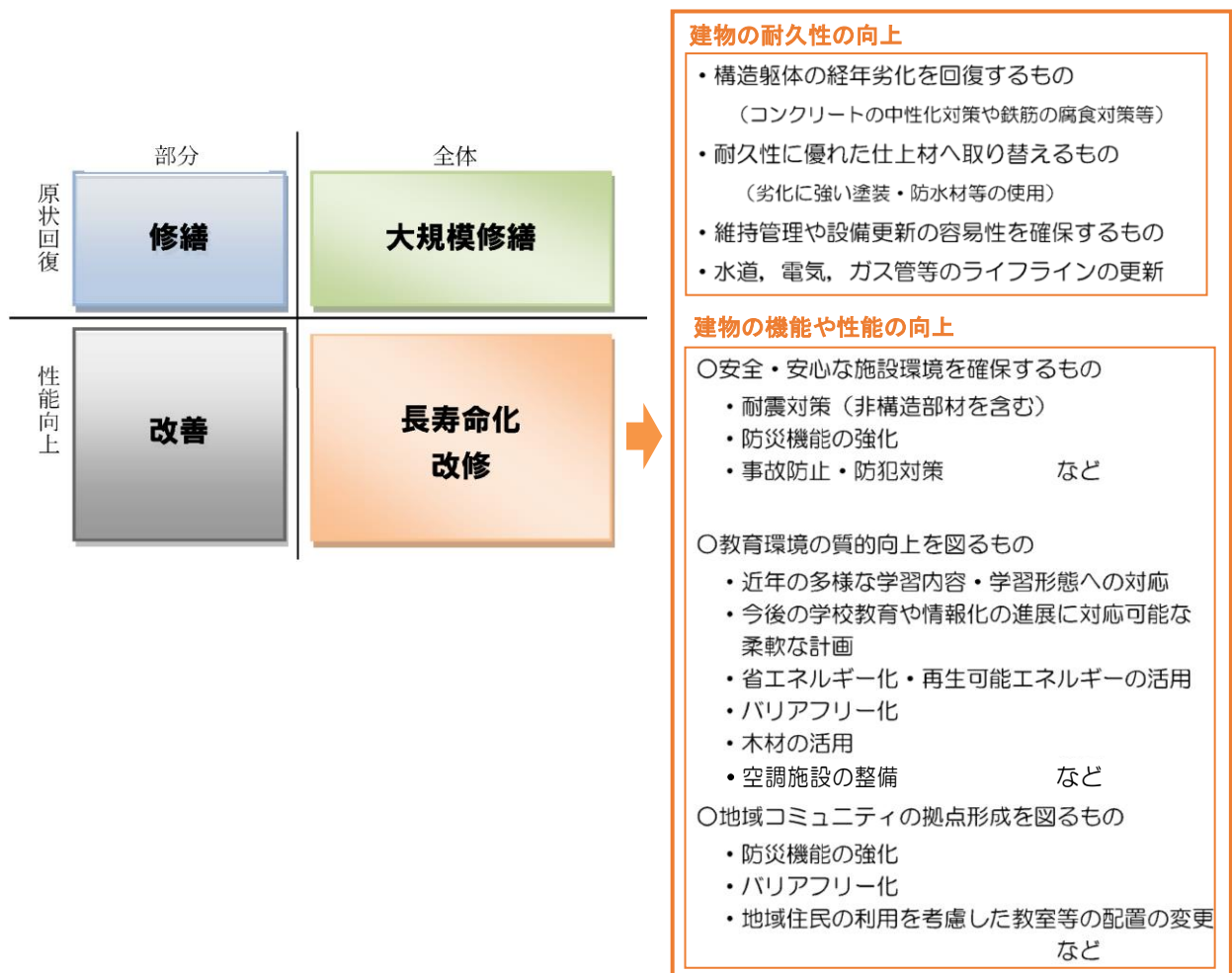
図. 長寿命化型の維持管理のイメージ

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

本市では、「第4章 学校施設整備の基本的な方針等」で示したように、施設の安全性の確保及び財政負担の軽減・平準化の観点から、適切な時期に長寿命化改修を実施し、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を図ります。

長寿命化改修では、単に物理的な不具合を直すのみではなく、ライフラインの更新等により建物の耐久性を向上させるとともに、建物の機能や性能を現在の学校が求めている水準まで引き上げることを目指します。



※「H26.1 学校施設の長寿命化改修の手引」（文部科学省）より

図. 長寿命化改修の位置付け

(1) 建物の耐久性の向上

今後の改修にあたっては、ライフサイクルコストの向上や建物のエネルギー効率の向上、環境負荷の低減等の観点を取り入れて、下記の考え方で耐久性の向上を図っていきます。

部位	耐久性の向上策
屋根・屋上	屋根・屋上においては、躯体や建物内部への漏水を防止し建物の劣化を抑えるために、防水材を全面的に設置します。防水材の材料は、今後の供用年数を考慮し、塗膜防水、シート防水及びアスファルト防水等の中から、最も費用対効果の高いものを選定します。
外壁 内部仕上	外壁や内部仕上においては、ひび割れ、浮き及びはく落等の重度な劣化を未然に防止するため、壁面材で部分的又は全面的に被覆し、躯体の劣化現象の進行を遅らせます。壁面材の材料は、塗膜仕上、モルタル仕上及びコンクリート打放し仕上等の中から、最も費用対効果の高いものを選定します。
電気設備 機械設備	設備機器の老朽化対策では、日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐとともに、必要に応じて物理的耐用年数の長い機器を選定します。また、設備配管の老朽化対策では、洗浄工法、更正工法及び更新工法等、今後の供用年数を考慮し、最も費用対効果の高い対策工法を選定します。

(2) 建物の機能や性能の向上

現在、屋内運動場の学校開放等により、市民活動の場として利用されることで、学校が地域にとって身近で明るい存在となってきています。今後は、さらに地域拠点として開かれた学校になるように、他の公共施設の機能を複合化していくことを含めて、改修のあり方を検討していきます。

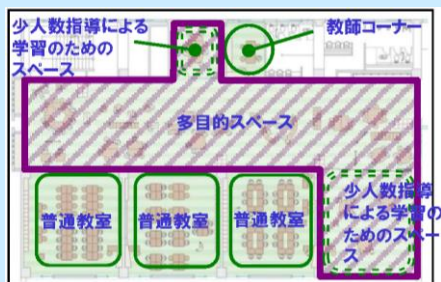
その他、時代ごとの社会的要求に対応するため、長寿命化改修や改築時には、次に示すような事例を参考に建物の機能や性能を向上させます。

基礎的・基本的な学力の定着ときめ細かな指導を実践する教育環境の整備（学習空間の充実）

多様な学習形態を展開するための空間

事例 1

普通教室と少人数指導のためのスペースを一体的に整備することで、少人数指導が必要な児童生徒を集団から完全に切り離さずに指導できる。



東京都武蔵野市立大野田小学校

事例 2

発表や討論を行う空間の整備や、常に教材に触れることができる空間を整備することで、自ら学ぶ主体的な行動を促すことができる。



階段状空間で発表会を行う様子
神奈川県川崎市立はるひ野小中学校

学習用の資料を展示する空間
茨城県大洗町立南中学校

ICT環境の充実

事例 1

スクリーンやプロジェクターを使った学習発表の場を整備し、そのための資料作成や発表活動により、学習効果の向上が期待できる。



鳥取県倉吉市立鴨川中学校

事例 2

普通教室にICT環境を整えることで、各教科の授業の中でインターネットを活用するなど、時代にあった学習を行うことができる。



千葉県流山市立小山小学校

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備

事例 1

職員室を開放的な空間として整備し、その近くに相談コーナーを設けることで、生徒児童と教員のコミュニケーションを図ることができる。



神奈川県カリタス女子中学高等学校

事例 2

特別支援教室を小空間として整備することで、刺激を減らし集中しやすい環境を整えることができる。



東京都文京区立駒本小学校

※「H25.3 学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

安全・安心、快適な施設環境の実現（生活空間の充実）

安心で安全な学校施設

事例 1

防犯カメラや録画機能付インターホンを設置することで防犯機能を強化できる。



防犯カメラの設置
高知県四万十市中筋小学校

快適な学習環境

事例 2

エアコンの整備や児童生徒が抵抗なく利用できるトイレを整備することで学習に集中できる。



憩いの場にもなる明るい色使いのトイレ
神奈川県横須賀市立大塚台小学校

ユニバーサルデザインの導入

事例 3

ユニバーサルデザインを導入することにより、地域住民もより円滑に学校を利用できる。



入り口の段差を解消
神奈川県横浜市立羽沢小学校



多目的トイレの設置
秋田県男鹿市立北陽小学校

エコスクールへの取組

事例 4

自然再生エネルギーの導入や校庭の芝生化など、環境に配慮した整備を行い、環境学習での利用や地域への啓発的な役割を果たすことができる。



屋根に太陽光パネルを設置
東京都多摩市立多摩第一小学校



校庭の芝生化
東京都杉並区立杉並第七小学校

地域の拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

地域に開かれた学校

事例 1

社会情勢の変化に対応し、放課後も学校が児童生徒の居場所になる部屋を整備するとともに、PTAやボランティア団体への活動空間の提供、学校設備を地域の生涯学習の場として活用するなど、学校が地域にとってより身近な存在になる。



会議室を地域に開放
神奈川県横須賀市立大塚台小学校



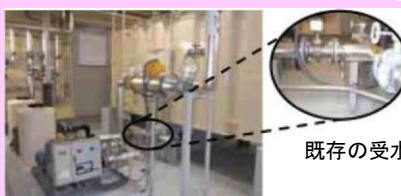
学校も地域も利用できる図書館
埼玉県志木市立志木小学校

地域の防災拠点の整備

事例 2

災害時には地域の避難所として利用されるため、備蓄倉庫や発電設備等の整備を行うことで地域に安心感を与えることができる。

プールの水を利用した緊急用給水装置
徳島県吉野川市



既存の受水槽に蛇口を設置
新潟県長岡市

※「H25.3 学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

2. 維持管理の項目・手法等

将来にわたって建物を健全な状態に保つため、効率的かつ効果的に定期点検を実施していきます。点検・評価項目は、平成26年度(2014年度)に実施した公共建築物現況調査と同様に、建築物の部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に対し、A～Dの4段階で劣化状況を判定します。

また、令和元年度からは、建築士の資格をもつ職員と施設担当課の職員で施設の劣化状況等を把握するために、施設点検を毎年実施しています。

点検マニュアルチェックシート																			
建築名: 岩倉北小学校 北館西																			
着色部は「建築基準法及び官公庁施設の建設等に関する法律」で義務づけられている点検項目 ※異常有の場合は、別紙に当該場所と異常の内容や気づいた点を記入する。																			
点検部位	建築物の敷地		建物外部		建物内(玄関及び玄関ロビー等)		屋上・塔屋		建物内(室内)		建物内(廊下、階段等)		建物内(便所、湯沸室等)		建物内(空調機械室、エレベーター機械室等)		建物内(電気室、自家発電機室)		
	判定	別紙番号	判定	別紙番号	判定	別紙番号	判定	別紙番号	判定	別紙番号	判定	別紙番号	判定	別紙番号	判定	別紙番号	判定	別紙番号	
天井・内壁 天井等の仕上げ材の著しいずれ等がないか。【目視】					A B C D				A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D						
天井材、内壁、仕上げ材(コンクリート、モルタル等)にあばれ、き裂、浮き、はく離がないか。【目視】【触手】					A B C D	3			A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D
壁・天井に小動物の侵入出来る部位がないか。【目視】																		A B C D	A B C D
天井材、内壁仕上げ材等に漏水の痕跡がないか。【目視】					A B C D				A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D
点検口本体及び枠にずれ、変形、腐食等がないか。【目視】					A B C D				A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D						
床 配管、ダクト等床貫通部分ですきま等があいていないか。【目視】									A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D
床仕上げ材の欠損、はく離、浮きなどで歩行等に支障がないか。【目視】					A B C D	4			A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D
床仕上げ材の摩耗等により滑りやすくなっていないか。【目視】【歩行確認】					A B C D				A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D						
床から建物内機器や外部を通行する車両等による振動等が発生していないか。【聴診】									A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D						
歩行時等に著しいぐらつきがないか。【歩行確認】									A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D						
床点検口に著しいぐらつきや開閉に不具合はないか。【歩行確認】【作動確認】					A B C D				A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。【目視】【触手】					A B C D				A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D	A B C D
通路等にある視覚障害者誘導用ブロック等に、ぐらつき、欠損、はく離、浮き又は変退色はないか。【目視】					A B C D														

図. 点検マニュアルチェックシート (例)

点検写真台帳				3
施設名	岩倉北小学校	調査年月日	平成26年12月3日	
建物名	北館西	点検対象部位項目	天井・内壁	

写真番号	箇所名	ふれあいホール	写真番号	箇所名	昇降口
No. 1		天井ボードに欠損有り	No. 2		壁仕上材に欠損有り
					

写真番号	箇所名	2階廊下	写真番号	箇所名	2階廊下
No. 3		天井の塗装に剥離有り（2箇所）	No. 4		壁仕上材に隙間有り
					

図. 点検写真台帳（例）

第6章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと中長期の事業計画

今後は、建築年数が40年を超え劣化が著しく顕在化している建物から順番に、健全性を回復するため大規模改造を行います。また、建物の健全性の回復を図るタイミングに合わせて、財政状況を考慮した上で、教育環境の改善や社会的なニーズに対応するための長寿命化改修を行っていきます。

計画期間内における中長期の事業計画については、改修等の基本方針に基づき、建物を80年程度まで使用し続けることを目標に、下表のとおり想定しています。

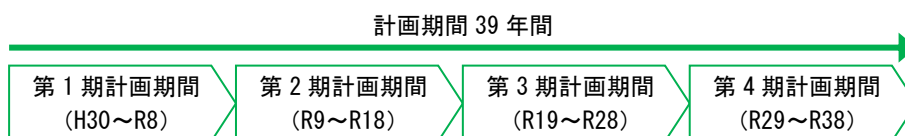


図. 計画期間

表. 中長期の事業計画

施設名	建物名	代表 建築 年度	代表 築 年数	第1期計画 2018(H30)~2026(R8)	第2期計画 2027(R9)~2036(R18)	第3期計画 2037(R19)~2046(R28)	第4期計画 2047(R29)~2056(R38)
岩倉北小学校	北館	S36	61		改築		大規模改造
	南館	S43	54		改築		大規模改造
	屋内運動場等 複合施設	R3	1			大規模改造	
岩倉南小学校	本館	S36	61	【大規模改造】		改築	
	東館	S48	49		大規模改造		改築
	西館	S52	45	(長寿命化改修)		大規模改造	
	南館	S54	43	(長寿命化改修)		大規模改造	
	屋内運動場	S43	54		大規模改造		改築
岩倉東小学校	北館	S40	57		(大規模改造)	改築	
	南館	S40	57		(大規模改造)	改築	
	屋内運動場	H13	21	(大規模改造)		長寿命化改修	
五条川小学校	本館	S50	47		大規模改造		改築
	屋内運動場	S51	46		大規模改造		改築
曾野小学校	本館	S56	41		長寿命化改修	大規模改造	
	屋内運動場	S56	41		(長寿命化改修)	大規模改造	
岩倉中学校	北館	S42	55	【大規模改造】		改築	
	南館	S45	52	【大規模改造】		改築	
	屋内運動場	S36	61	(大規模改造)		改築	
	武道場	H6	28		長寿命化改修		大規模改造
南部中学校	北館	S51	46	(大規模改造)			改築
	南館	S51	46	(大規模改造)			改築
	屋内運動場	S52	45	(長寿命化改修)		大規模改造	
	武道場	H5	29		長寿命化改修		大規模改造
学校給食センター	調理室・事務室	H28	6		大規模改造		長寿命化改修

※代表建築年度及び代表築年数は、その施設の中で最も築年数が古い棟の情報を表示

※ () は次節に示す今後5年間の実施計画に含まれる項目を示す

※ 【 】 は施工済みの工事を示す

※平成30年度から令和38年度までの計画期間を長期とし、中期は約10年間で1区切りとして、第1期から第4期に分けて表示

2. 今後5年間の実施計画

財政面でのバランスを考慮しながら、老朽化が著しい建物から順番に、大規模改造及び長寿命化改修を実施していきます。

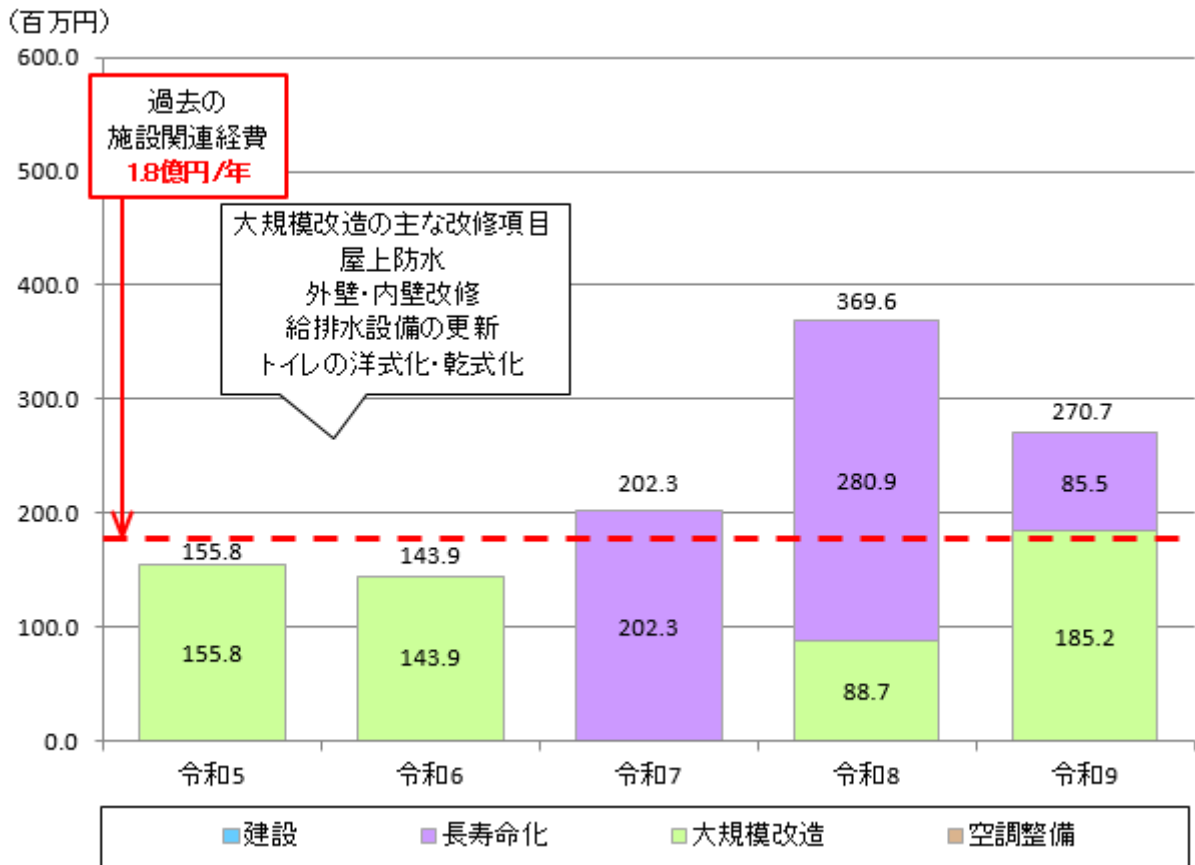


図. 今後5年間の実施計画

表. 今後5年間の実施計画

事業名称	令和5		令和6		令和7		令和8		令和9	
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
建設										
解体										
長寿命化改修					岩倉南小学校 西館	202.3	岩倉南小学校 南館 南部中学校 屋内運動場	191.1 89.8	曾野小学校 屋内運動場	85.5
大規模改造	南部中学校 北館	155.8	南部中学校 南館	143.9			岩倉東小学校 屋内運動場 岩倉中学校 屋内運動場	50.0 38.7	岩倉東小学校 南館	185.2
空調整備										
合計		155.8		143.9		202.3		369.6		270.7

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

岩倉市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に従い、管理・運営状況等に関わる情報を公共施設全体として一元的に把握し、効率的かつ効果的な維持管理に向けた取組を推進することを目指します。

また、先進的な取組から、経費縮減に向けた技術や情報等を積極的に取得し、そこで得られた知見を広く共有する場の設置を検討していきます。

2. 推進体制等の整備

本計画は、学校施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、岩倉市の公共施設の一部でもあることを認識し、公共施設等総合管理計画との連携を図りつつ、複合化する場合等、地域に開かれた施設となるように「部署横断的な体制」で計画の進捗状況を管理していきます。

また、学校施設は「地域コミュニティの核となる」施設であることから、具体的な取組の実施にあたっては、地元住民や関係団体等との意見交換を行うなど、市民意見を反映しながら事業化を進めていきます。

さらに、具体的な施設運営の手法については、民間活力を施設の整備や管理に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウの活用を積極的に検討していきます。

3. フォローアップ

本計画は、40年間という長期の計画であり、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応する必要があるため、5年間隔を目途に、PDCAサイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。

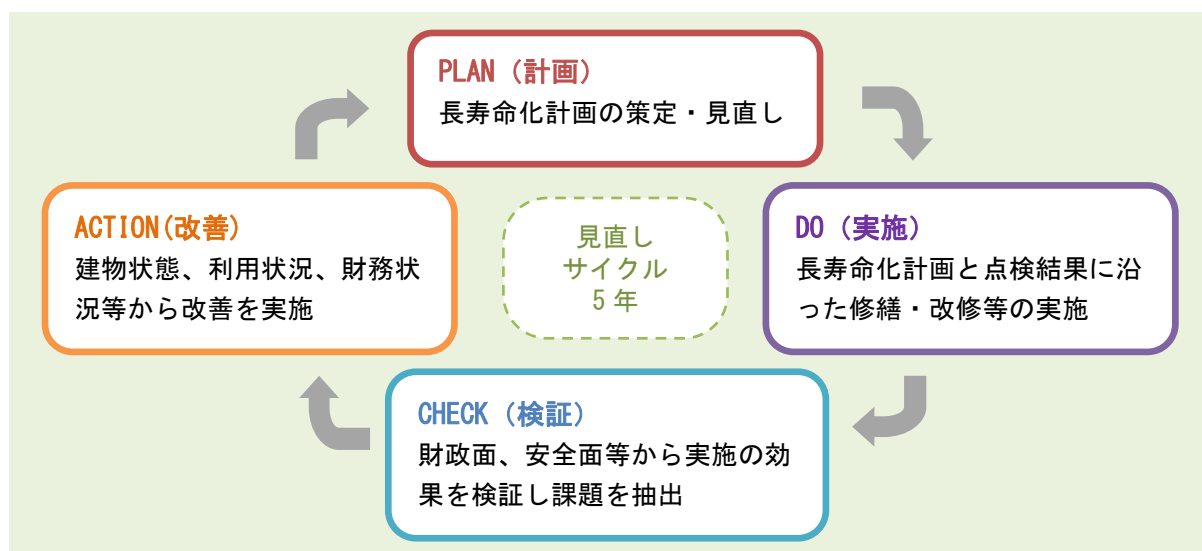


図. PDCAサイクルのイメージ

＜用 語 集＞

あ行

インクルーシブ教育	障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組み
-----------	-----------------------------------------------

か行

改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支えあうこと

さ行

従来型管理	建物や機械・電気設備等において、不具合が出た箇所のみを事後的に修繕し、建築後60年程度で改築するというような維持管理の方法
-------	---------------------------------------------------------------

た行

大規模改造	断熱化等のエコ改修や老朽化した外装・内装等の改修など、経年劣化した建物や設備の大部分を改修し、原状回復を図ること
長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を現代の求められる水準まで引き上げる改修を行うこと
長寿命化型管理	建物の損傷や電気・機械設備等の異常が軽微である早期の段階から、機能・性能の保持・回復を図るための修繕等を予防的に実施し、耐用年数を80年程度まで延ばす維持管理の方法

は行

部位修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に、概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること
------	---------------------------------------------------------

ま行

目標耐用年数	本市が目標とする、建物を建築してから改築等を行うまでの使用期間のこと
--------	------------------------------------

や行

ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどを計画、設計する考え方
------------	----------------------------------------------------------------------------



岩倉市学校施設長寿命化計画

発行 岩倉市教育委員会
編集 教育こども未来部学校教育課
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地
電話 0587-38-5818 (直通) 0587-66-1111 (代表)

ホームページ <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

発行年月 平成 30 年(2018 年)3 月策定
令和 5 年(2023 年)3 月改訂